

令和7年度

新潟国際情報大学

自己点検・評価報告書



新潟国際情報大学  
Niigata University of International and Information Studies

はじめに

新潟国際情報大学  
学長 越智 敏夫

大学はどうあるべきか、それはもちろん大学自身が決めるべきものだ。しかしそれぞれの大学が大学として必要な条件を満たしているのかについて、それを自称にまかせて良いのかという問いは社会の側から発せられる。より具体的には国家権力がそれを問う。

新たに大学をつくる時、どんな条件を満たせば国家がそれを許可するかという基準、つまり大学設置基準がこうして政府によって作られる。もちろん日本においてそれは戦後に整備されたために戦前の教育制度への反省の意味も内容に込められている。とはいえ全体としては大学教育のかなり細かい点まで国家が規定していた。

それら細かすぎる点への反省、さらには「日本の大学には大学による自己決定の自由がない」という声への対応から、1991年にその設置基準が「大綱化」され、柔軟な運用が可能となった。こうして日本の大学教育は（ある程度まで）大学の側が自由にしていよということになった。ただそのとき、その代償（という問題があるかもしれないが）として大学は自己点検・評価をするようにという努力目標がつけられた。そしてこれが1999年に義務化される。

1994年4月に開学した本学は、以上のような大学を取り巻く環境の変化を受け、2002年5月に「新潟国際情報大学 自己点検・評価実施規程」および「同 自己点検・評価委員会規程」を定めた。それらをもとに自己点検・評価をおこない、2003年3月に開学10年の節目として、第1回目の自己点検・評価報告書「新潟国際情報大学の現状と課題」を上梓した。

その後、2004年にはすべての大学は学校教育法に基づき第三者機関による認証評価を7年に一回は受けることが義務化された。本学も2008年に（財）日本高等教育評価機構による審査を受けた結果、大学評価基準を満たしていることが認定され、評価結果が公表された。またその後の2015年、2022年にも大学機関別認証評価の結果、適合と認定されている。それらに合わせて継続して自己点検・評価を定期的におこない、それらの内容についても公表している。

以上、大学の自己点検・評価や認証評価に関するこれまでの経緯を示したのは、自己点検・評価の意味について再確認するためである。これらの作業は教職員のみならず在学生や卒業生、また場合によっては学外の方々の多大な協力を得てはじめて可能となる。そのような膨大な労力と時間をかけているこの自己点検・評価が「義務だからやっている」ものであって良いはずがない。

これらの作業は新潟国際情報大学はどうあるべきか、またそれらのあるべき姿と現在の姿がどのように異なっているか、また未来の本学はどのようになっていくべきか、それら重要事項をすべて確認していく作業なのである。その意味においてこの自己点検・評価は開学以来30有余年を経た本学にとって、大学教育における自主性、自発性とは何かを考える根幹的作業でもある。

このような重要な作業に協力していただいた関係各位に謝意を表するとともに、今後とも学内外共に忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げる次第である。

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的	6
基準 2. 内部質保証	9
基準 3. 学生	15
基準 4. 教育課程	42
基準 5. 教員・職員	58
基準 6. 経営・管理と財務	70
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	77
基準 A. 社会連携活動による地域社会への貢献	77
①自治体・企業との包括連携協定による活動	
②本学立地地域との連携による活動	
③新潟中央キャンパスの活用と社会連携センターによる地域貢献	
V. 特記事項	79

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・基本理念

新潟国際情報大学の開学は、新潟県や新潟市と地元経済産業界、教育界など産・官・民の各界の期待を担ったものであった。日本海とその対岸を望む国際中核都市を目指していた県都・新潟市にとって、環日本海・北東アジアを中心とした国際化時代に適合し、地元の発展に寄与できる人材を育成することを目指した本格的な4年制大学の設立は長年の懸案だった。このような背景をもとに設立した本学の建学の精神、基本理念は以下のとおりである。

#### ○建学の精神

ここに集う私たちは、

- 1、平和の理想を高く掲げ、平和への意志をみがく人間であることを信ずる。
- 1、その理想と意志は、国境を越えた人類愛と開かれた知性によって支えられることを信ずる。
- 1、その人類愛と知性は、歴史を創造する事業に参加する私たちの責任に属することを信ずる。

#### ○基本理念

「日本文化と異文化との違いを理解し、国や地域を越えて情報文化に貢献できる人材を育成する。」

「情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献する。」

開学 32 年目を迎えた現在も建学の精神及び基本理念を継承し、国際化教育、情報化教育、地域化教育という3つの教育理念のもと、人間性豊かな自立した社会人を育てるべく、教養教育を含めた教育研究の推進に努めている。

### 2. 本学の使命・目的

新潟国際情報大学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資することを使命とする。

### 3. 本学の個性・特色

新潟国際情報大学は、2学部（国際学部、経営情報学部）、3学科（国際文化学科、経営学科、情報システム学科）で構成される収容定員1,000人の小規模校であり、新潟県内からの入学生が多くを占める地域に根ざした大学である。地域の要請に応え国際化・情報化に対応できる人材の育成を目標に設立された大学として平成6（1994）年4月に開学し、令和5（2023）年には開学30年を迎え、卒業生数は8,000人を超えた。多くの卒業生が県内に定着し、地元企業及び地元自治体で活躍している。

国際理解教育・外国語教育や留学制度（派遣留学・交換留学・海外夏期セミナー）は、本学の特色ある教育の一つである。令和6（2024）年度実績で海外協定校は16校となっており、充実した留学制度、国際交流に取り組んでいる。派遣留学はロシア、中国、韓国、アメリカ、海外夏期セミナーはカナダの提携校で、半期（約4ヶ月）または夏期（約4週間）それぞれの国の言語や文化を学び、留学先での授業は本学の単位に認定され、4年間で卒業できる特色ある制度である。また、交換留学でも、韓国、中国、台湾の提携校に半年から1年間留学し、留学先で取得した単位を認定している。その他にもマレーシアやニュージーランドなどそれぞれの国との特色ある交流を進めている。国際共通語としての英語教育では、両学部とも必修科目として、英語を母語とする教員を中心とした個人の習熟度に合わせた少人数クラスにより、「使える英語」が身につくプログラムを展開している。

平成19（2007）年度に文部科学省現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に採択された国際交流インストラクター制度は、制度が終了した現在も国際交流ファシリテーター事業として継続している。学内で研修を受け、「国際交流ファシリテーター」として認定された学生を新潟県内の小中高校などに派遣し、地域の子供たちが国際理解を深めるためのワークショップを実施している。これにより、地域の国際化に貢献するとともに、参加学生の自覚や責任感・主体性、総合的コミュニケーション能力の向上を図っている。

AI利活用のための教育プログラムが、日本政府の戦略目標に沿った令和6年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）」において「リテラシーレベル」、「応用基礎レベル」の認定を受けた。この教育プログラムによって、学生がそれぞれの分野で数理・データサイエンス・AIを効果的に活用し、社会的・論理的な観点から問題を解決できるようにすることを目指している。

平成20（2008）年5月に新潟県において初となる「IS（情報システム）」分野でのJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けた。認定された教育プログラムは、定期的な審査を受け、現在まで継続認定されている。認定されたプログラムの修了生にはJABEE認定プログラム修了証書が授与され、「技術士（国家資格）」になるための第一次試験が免除され、優れた技術者として認められるための有利な道が用意されている。

地域貢献にも積極的に取り組み、企業・自治体と連携協定を結び地域の課題解決に向けた取り組みを行っている。また、新潟市中心部の新潟中央キャンパスにおいては市街地という立地を活かし、一般市民向けの公開講座を開催し好評を得ている。令和4（2022）年に新潟中央キャンパス2階をリニューアルし、新潟市への新規進出企業及び地元企業と本学の教員・学生のマッチングが生まれる場として、社会連携拠点「ツナグ」を開設した。サテライトオフィスやコワーキングスペースとして利用されるとともに各種セミナー等を開催し地域に開かれた大学としての役割を果たしている。

## II. 沿革

### 1. 本学の主な沿革は以下のとおりである。

平成 2(1990)年

7月 新潟国際情報大学（仮称）設立準備委員会発足

12月 新潟県、新潟市大学設置資金支援（寄付、補助）ならびに大学設置候補地（新潟市西端・赤塚地区）決定

平成 3(1991)年

12月 財団法人 新潟国際情報大学設立準備財団 認可

平成 4(1992)年

1月 財団法人 新潟国際情報大学設立準備財団 発足

平成 5(1993)年

12月 学校法人新潟平成学院寄附行為及び新潟国際情報大学設置認可

平成 6(1994)年

4月 学校法人 新潟平成学院 設立 新潟国際情報大学 開学

4月 新潟国際情報大学 第1回入学式

6月 新潟国際情報大学 竣工・開学記念式典（8日：開学記念日に制定）

平成 8(1996)年

3月 第1回学生海外研修団結式（対象国：中国、韓国、米国、ロシア）

平成 10(1998)年

3月 新潟国際情報大学 第1回卒業式

平成 12(2000)年

1月 大学入試センター試験利用入学試験導入

4月 第1回教育課程改定

4月 北京師範大学歴史学部（中国）と交流協定締結

8月 アルバータ大学（カナダ）での5週間の海外夏期セミナー実施

9月 北京師範大学歴史学部（中国）での4ヶ月の海外派遣留学パイロットプログラム実施

11月 極東国立総合大学（ロシア）と交流協定締結

平成 13(2001)年

1月 ノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）と交流協定締結

4月 慶熙大学国際教育院（韓国）と交流協定締結

8月 北京師範大学歴史学部（中国）、極東国立総合大学（ロシア）、慶熙大学国際教育院（韓国）での4ヶ月の、及びノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）での5週間の第1回派遣留学実施

平成 14(2002)年

4月 新潟大学人文学部、敬和学園大学人文学部と単位互換協定締結、特別聴講生受入開始

平成 15(2003)年

4月 新潟大学経済学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学経済

## 新潟国際情報大学

学部と単位互換協定締結、特別聴講学生受入開始

6月 新潟国際情報大学新潟中央キャンパス 新設

6月 情報センター棟 増築、国際交流センター 新設

平成 16(2004)年

4月 新潟中央キャンパス内に新潟国際情報大学エクステンションセンター 設置

平成 17(2005)年

4月 第2回教育課程改定

平成 20(2008)年

3月 財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審、適正と認定

5月 情報システム学科教育プログラムが JABEE の認定を受ける

平成 24(2012)年

10月 光云大学校東北アジア学部（韓国）と学術交流協定締結。交換留学開始

平成 25(2013)年

11月 新潟中央キャンパスにコワーキング・ラボ こくじょう 開設

平成 26(2014)年

2月 情報文化学部が新潟大学工学部と単位互換協定締結

2月 雪冷房施設（雪室）完成

4月 国際学部国際文化学科 新設、情報文化学部情報文化学科 募集停止

6月 ウラジオストク国立経済大学（ロシア）と協定締結

9月 学生会館（愛称：MELF）完成、学生食堂増改築完了

平成 27(2015)年

3月 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審（第2回目）、適正と認定

6月 本学を含む新潟市内の大学、短期大学、大学院大学計7校による「新潟市都市圏大学連合のための覚書」を締結し、さらに、新潟市と「新潟市・新潟都市圏大学連合包括連携協定書」締結

平成 28(2016)年

3月 本学を含む大学、短期大学、大学院大学計8校による「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関する協定」（以下、「COC+協定」と表記）締結

5月 新潟県魚沼市と包括的連携協定締結

8月 国立大学法人新潟大学と「COC+協定」に関する共同事業契約書 締結

平成 29(2017)年

6月 新潟県弥彦村と包括連携に関する協定書 締結

## 新潟国際情報大学

### 平成 30(2018)年

- 3月 本学を含む大学、短期大学、大学院大学計8校による「COC+協定」における地域志向に係る科目の単位互換に関する覚書 締結
- 3月 銘伝大学（台湾）と学術交流の覚書締結、交換留学開始
- 4月 経営情報学部経営学科、情報システム学科 新設、情報文化学部情報システム学科 募集停止
- 8月 セントラル・ミズーリ大学（アメリカ）と協定締結
- 10月 上越教育大学と連携・協力協定締結

### 平成 31・令和元(2019)年

- 4月 新潟中央キャンパス内に、社会連携センター 設置
- 5月 新潟中小企業家同友会と新潟 SKY プロジェクト（本学、新潟青陵大学・同 短期大学部、新潟薬科大学・新潟工業短期大学の3法人5大学）の間で連携・協力協定締結
- 7月 済南大学（中国）と交換学生の覚書締結。交換留学開始

### 令和 3(2021)年

- 7月 株式会社大光銀行と包括連携協定を締結
- 10月 サイバー韓国外国語大学と交流協定締結

### 令和 4(2022)年

- 3月 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審（第3回目）、適合と認定
- 6月 ダウガピルス大学（ラトビア）と交流協定締結
- 7月 公益社団法人新潟県観光協会と包括連携に関する協定を締結
- 7月 株式会社フジドリームエアラインズと包括連携に関する協定を締結
- 9月 国立ワイカト大学（ニュージーランド）と交流協定締結
- 9月 ペトロナス工科大学（マレーシア）と交流協定締結
- 9月 新潟市とSDGs推進に向けた連携協定締結
- 12月 新潟国際情報大学 社会連携拠点 ツナグ 開設
- 12月 華東師範大学国際漢語文化学院（中国）と交流協定締結

### 令和 6(2024)年

- 4月 株式会社新潟放送と包括連携協定締結
- 8月 文部科学省令和6年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）」に認定（リテラシーレベル・応用基礎レベル）
- 11月 フェアトレード大学に認定

### 令和 7(2025)年

- 3月 新潟県立巻高等学校と高大連携協定締結

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知
- ②中期的な計画への反映
- ③三つのポリシーへの反映
- ④教育研究組織の構成との整合性
- ⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 学内外への周知

---

- ・ 本学の使命・目的及び教育研究上の目的は、ホームページ等を活用して学生をはじめとする多様なステークホルダー及び広く社会に対して周知している。
- ・ 「新潟国際情報大学学則」第2条において、本学の使命・目的を明確に定めている。
- ・ 使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえて策定された三つのポリシーのうち、アドミッション・ポリシーは入学者選抜要項に、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは学生便覧にそれぞれ明確に示している。

---

#### ② 中期的な計画への反映

---

- ・ 令和2(2020)年4月に「中期計画Ⅱ(2020-2024年)」を策定した。「中期計画Ⅱ」では、本学の使命・目的、教育研究上の目的を踏まえた本学の役割や特色、強みを基に、教育研究内容の質を維持・向上させ、大学の永続的発展に資するために、教育・研究、学生支援、社会連携、管理運営を中心に策定し、「地域から未来を創造し発信する大学」に向けた5つの基本方針(マスタープラン)が定められた。

第Ⅱ期中期計画(2020~2024年)

マスタープラン

1. 地域社会のあり方を創造できる人材育成
  2. 世界に通用し、世界に発信する研究と教育
  3. 個性を伸ばす教育環境の整備ーすべての学生を応援する大学
  4. 入学者選抜試験方法の見直しと募集活動の強化
  5. 接続可能で安定した大学経営
- ・ 中期計画の推進は、「FD・中期計画推進委員会」が担い、5つの基本方針を実現するための各項目の取組の進捗について検証を行い、毎年度末に報告書を作成している。
  - 令和6(2024)年度は「中期計画Ⅱ」の最終年となり、5年間の総括を報告書にまとめた。
  - ・ 中期計画の報告書は、本学ホームページにて公開している。

- ・令和7（2025）年4月には、次の「中期計画Ⅲ（2025-2029年）」が学長より示され、更なる発展に向けての取り組みが公表された。

---

### ③ 三つのポリシーへの反映

---

- ・本学の使命・目的及び教育研究上の目的は、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に反映されている。

---

### ④ 教育研究組織の構成との整合性

---

- ・国際学部国際文化学科（平成26（2014）年4月新設）と経営情報学部経営学科・情報システム学科（平成30（2018）年4月新設）により、「日本文化の理解の上にたち、国際的視野のもと情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふれる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資することを使命とする。」という、本学の目的と整合性のとれた教育研究組織の構成となっている。
- ・教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、学長の諮問機関である「協議会」及び「全学教授会」や「学部教授会」があり、教育活動を展開する上で必要な運営体制として機能している。

---

### ⑤ 変化への対応

---

- ・令和4（2022）年度に学部・学科の教育課程を見直し、令和5（2023）年度に向けたカリキュラム改訂を行った。
- ・令和5（2023）年度から、両学部とも新カリキュラムがスタートし、特に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(MDASH)（以下、この項では「AIプログラム」と表記）」申請を前提として、「AI・データサイエンス入門」を新設し、「統計学」とともに全学基礎科目として設置された。令和6（2024）年度に、AIプログラム「リテラシーレベル」（全学部対象）及び「応用基礎レベル」（経営情報学部対象）に認定され、日本政府の戦略目標に沿った教育を実践している。
- ・地域社会のあり方を創造できる人材育成のため、令和5（2023）年度から新たにアントレプレナーシップ教育の推進が加えられた。

### [基準1の自己評価]

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・平成6（1994）年の開学以来、一度も定員割れすることなく学生を確保できている点においては、本学の使命・目的及び教育研究上の目的が広く社会に周知されており、一定の評価を得ているといえる。
- ・中期的な計画は、使命・目的や教育研究上の目的を反映したものとなっている。また、策定された計画に則り課題解決に取り組んでいる。

**(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

- ディプロマ・ポリシーに定められている教育成果について、学生が必要な学修成果を上げられているかを可視化し、教育改善への活用を進めていかなければならない。
- 令和 5（2023）年度に追加されたアントレプレナーシップに関わる実践教育については科目の増設ができていない。今後のカリキュラム改定において、本学の特色を踏まえたカリキュラムの見直しが必要である。

**(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

- 学生自身が学修成果や成長を実感できるようディプロマ・ポリシーを学生に具体的に示すことで学修成果の可視化を図り、教育研究上の目的を達成していく。
- 本学の使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえ、学長を中心とした組織において今後の社会の変化に対応した整備を発展的に行っていく。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

---

- ・内部質保証に関する方針は、学則第 3 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と明示されている。
- ・内部質保証のための組織として、「新潟国際情報大学自己点検・評価委員会規程」に定められている委員は、学長、学部長他学内の役職者が中心となって構成されており、委員長を学長が担うことで責任体制を確立している。
- ・法人の業務及び本学の教育・研究業務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的に、理事長の下に内部監査室が設置され、「学校法人新潟平成学院内部監査規程」に基づき、定期的に監査が実施され、結果を理事長に報告する仕組みを整備している。

### 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

##### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

---

- ・「新潟国際情報大学自己点検・評価実施規程」に基づく自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会規程」に定められている「自己点検・評価実施委員会（以下、この項では「実施委員会」と表記）」で年度を単位とした適切なサイクルによって実施されている。
- ・「実施委員会」は、両学部長を委員長とし、学科長、各委員会委員長、事務局各課長等で構成されており、学内の様々な取り組みについて責任ある立場の教職員が自己点検・評価を行っている。
- ・「実施委員会」から提出された自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価委員会」で報告書にまとめられ、学長を通じて理事長に報告され、学内外に公表している。
- ・令和 3（2021）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、令和 4（2022）年 3 月 16 日付で「機構が定める大学評価基準を満たしている」と

認定された。令和3(2021)年度を含め、これまで3回の認証評価を受審しており、いずれも適合と認定されている。

---

## ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

---

- ・IR (Institutional Research) に関する業務は、「学校法人新潟平成学院事務組織規程」に企画推進課の業務として定められているとともに、「新潟国際情報大学事務組織規程」において企画推進課にIR係が置かれ、業務が定められている。
- ・令和2(2020)年10月に専門知識を持ったIR担当者を配置し、「コロナ禍における遠隔授業における影響」について分析を行い、遠隔でも教育の質は保たれているかの検証を行った。令和3(2021)年度からは、外部テストや学生へのアンケート調査を基に「3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価」を行う等、IRを活用した分析を行っている。
- ・令和5(2023)年8月からは専門知識を有した担当者は配置していないが、定期的にIRに関する研修会を受講する等、業務遂行における知識を得るよう努めている。
- ・毎年度ごとに、学生の出身高校別・入試区分別等で算出したGPA数値の推移分析を行い、入学者選抜の基礎資料として活用されている。その他、IR係で行った分析結果は、学長に報告されるとともに「協議会」において、教育活動の見直しについて検討する資料として活用されている。

### 2-3. 内部質保証の機能性

#### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 2-3の自己判定

「基準項目2-3を満たしている。」

##### (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

---

#### ① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

---

- ・学生の意見・要望を把握するために、R1(2019)年度からR5(2023)年度まで全学生を対象に「在学生アンケート」を実施してきたが、R6(2024)年度から学生生活関連と学修関連を分け、それぞれ「学生生活アンケート」、「学修状況アンケート」と称して学生の要望をより詳細に聴取する内容に変更した。
- ・「学生生活アンケート」は学生委員会、「学修状況アンケート」は教務委員会が実施し、アンケートで得た学生生活や学修支援等に対する学生の意見・要望を収集・分析している。分析結果については、「全学教授会」で報告することで、全学的な改善に活用している。
- ・「学生生活アンケート」、「学修状況アンケート」以外にも、1階学生ホールに記名・無

記名を選択して大学に対する意見・要望が投書できる「なんでも意見箱」を設置し、キャンパス生活全般に関する改善要望を受け付けている。学生からの学生生活や学修支援に関する意見や要望に対しては、関係部署等と連携し、改善策を検討、フィードバックする等、学生生活・学修支援の改善に利用している。

- ・本学では、新入生（入学式）と卒業生（11月～1月）を対象にアンケートを実施している。新入生には入学経緯について、卒業生には学科選択や教育内容の評価など、4年間での学修達成度（ディプロマ・ポリシー）に関する質問を行っている。この意見は、広報活動及び教育・学生支援の質向上に活用している。なお、卒業生アンケートの結果の一部は本学ホームページで公表している。
- ・「FD・中期計画推進委員会（以下、「FD委員会」と表記）では、学生による授業科目に対するアンケートを前期・後期の年2回実施し、授業内容についての学生の意見・要望をくみ上げる取り組みを行っている。学生は履修している授業について設問に回答するとともに自由記述にて授業に対する意見を記入することができ、教員はコメントを入力することで学生へのフィードバックを行っている。アンケートは無記名のため学生の率直な意見が反映されている。教員は学生の意見・要望を踏まえて今後の授業内容の改善へと取り組んでいる。
- ・「FD委員会」では毎年度、学生に対して、教育内容や教育方法に関する対面での意見聴取を行っている。聴取した学生の意見・要望は、本学の教育研究や大学運営に活かすため、「学部教授会」等で共有されている。

---

## ② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

---

- ・本学では、学外関係者の意見・要望を把握するため、毎年、卒業生、保護者、学生の就職先企業を対象にアンケートを実施している。卒業生には「社会に出て役に立った科目や学生時の活動内容について」、保護者には「本学に対する質問・要望」、就職先企業には「本学卒業生の活躍状況、大学生に求める資質、本学に対する意見・要望」等を聴取している。

また、理事会や評議員会では、「事業計画」や「事業報告」を通して本学の取り組みを説明し、学外の理事や評議員から広く意見・要望を聴取している。

- ・収集した意見・要望は、キャリア支援委員会や教務委員会で集計され、経年比較等により定量的に分析している。また、学内のIR分析を行う企画推進課では、多様な一次データと分析結果データが集約され、多種多様なデータと組み合わせるIR分析が行われる。
- ・分析結果は、速やかに理事長、学長に報告されるが、教員は「全学教授会、学部教授会、協議会」、職員は「課長会」を通して報告され、全教職員が情報共有する。共有化された分析結果は、委員会や課内等の組織で詳細な分析が行われ、本学の取り組みに対する改善や見直しに活用されている。

---

## ③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

---

- ・三つのポリシーを踏まえた「中期計画Ⅱ」を策定し、年度末に各項目の取組状況について

て検証を行うことで内部質保証を行い、教育研究の改善・向上に取り組んでいる。

- ・「中期計画Ⅱ」で策定された基本方針（マスタープラン）について、現状と課題を洗い出し、課題解決のためのポイントを設定したうえで活動し、各年度の進捗状況を「FD委員会」が中心となって検証するPDCAサイクルを機能させ、逐次改善に努めた。
- ・自己点検・評価や認証評価の結果は中期的な計画に反映され、学長を中心とした「協議会」において内部質保証のための取り組みを行っている。

## 【基準2の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・内部質保証に関する全学の方針は明確であり、適切な組織運営をしている。
- ・教育内容や教育方法に関する学生からの聴取を毎年継続して実施している。聴取内容については、次回以降のFD研修会のプログラム作りに向けた議論に活かされている。この仕組みは、本学におけるFD(Faculty Development)を発展させていく好循環を生みだしている。
- ・「学生生活アンケート」と「学修状況アンケート」に分けることで、細かく学生の意見・要望を聴取することができている。
- ・「学生生活アンケート」と「学修状況アンケート」はいずれも年1回の実施だが、通年で「なんでも意見箱」を設置することにより、学生はいつでも意見・要望を出すことができる。
- ・現代社会は、少子高齢化や急速な情報化等にもない、社会は大きな変容を遂げている。価値観の多様化が進む中で、多様な学外関係者から意見・要望を聴取することは大変であるが、継続して行うことで貴重なデータとなっており、内部質保証を分析する上で成果をあげており、特色ある取組みにつなげている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・IRにおいては、専門的な知識を持った人材がいななかで、IR情報をどう分析し大学経営や教育改善を支援する取り組みを行っていくかが課題となっている。
- ・学生からの意見・要望は学生委員会または教務委員会だけで解決できるものは殆どなく、事務局でも複数の課にまたがる場合が多いため、必ずしも速やかな対応とならないことが多い。
- ・学生からの意見聴取は、(1) 学生が教員と接する機会、(2) 授業における学生間の協力のあり方、(3) 学生に主体的な学習を促すための仕組み、(4) 学生の多様性を尊重しかつ活かすための授業作り、(5) 学生の自主学習を効果的なものにするための時間管理について、といった項目で実施されてきた。こうした項目に関する過去3年分の学生の生の声が「FD委員会」によって整理されている。この貴重な教育改善用資料をどのように教授会や他の委員会と共有し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの見直しに活かしていくかが課題である。
- ・就職先企業へのアンケート結果において、大学生に求める資質としてコミュニケーション能力、協調性、主体性が常に上位を占めており、これらの能力を向上させるためにカ

リキュラムの確認や授業内容、授業形態の工夫等について毎年確認する仕組みが必要である。

- ・保護者は、主要なステークホルダーであるため、本学の教育内容、成績評価を含めた学修状況や学生指導内容等を定期的に説明する必要があることから、学修に関しては、前期の成績が発表される9月に「学修説明会」を開催し、就職に関しては、インターンシップが行われかつ就職活動解禁の3月をピークに持つて行くために早めの準備を促すため、後期開始前の9月に「就職説明会」を開催していた。保護者から、学修説明会の中で子ども（学生）の就職活動状況を聞かれたり、就職説明会の中で学修や学生生活状況について聞かれた際、明確な対応ができないことがあった。また、同時期に2つの重要な説明会が開催されると、会社が休めないためどちらか一方の参加になる等の話しもあり、課題としてあげられた。
- ・卒業から2年以上経過した卒業生に対し、社会に出て感じた本学への意見・要望を聴取する目的で「卒業生キャリアアンケート」を行っているが、過去3年(2022-2024)における就職・進学先に対して「満足している」が50%以下の課題が出た。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・大学の教育の質を向上させるため、内部質保証の取り組みを全学的に行っていく。
- ・IRを推進するために、外部の研修会等に参加し能力の向上を図るとともに、学内に蓄積されている多数のデータを収集・整理し、必要な分析ができるような体制を作っていく。
- ・学生から寄せられた意見や要望は、理由や背景、対象となる事柄が多岐に亘っており、対応に当たっては緊急性の高いものから長期的な議論を要するものまで様々である。しかし、これまで学生からの意見や要望に対しては教職員の経験に基づいて対応を判断することが多かったため、同様の意見・要望であっても対応する教員・職員によって違いが生じてしまうことがある。このため、対応した案件を共有する等、誰であっても同様の対応ができるようにする必要がある。また、学外の研修会等にも積極的に参加し、知識・スキルの向上や他大学における取り組み状況についても情報収集を図る。
- ・過去3年間の間に蓄積してきた学生への意見聴取という試みは、重要である。上記(2)のように、ほぼ共通の質問項目について毎年学生から生の声をもらっている。これを継続し、大学運営の改善・向上に反映できるよう分析を行っていく。
- ・コミュニケーション能力、協調性、主体性を身につけるために、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにこれらの能力を修得することを明記している。毎年11月に行われる科目編成会議で次年度の開講科目が確認され、3月のシラバスチェック委員会では、学部長、教務委員長、学務課長が全科目のシラバス内容を確認する。これらの確認の中で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを基に、本学の教育方針に適合した科目編成になっているか、シラバス上で授業内容が適正であるかを確認している。コミュニケーション能力の向上には、アクティブ・ラーニング形式の授業が有効とされており、シラバスにはアクティブ・ラーニング授業の有無項目を設け、学生が身につけたい能力について履修選択ができるようにしている。今後は、学内の取り組みにとどまらず、地域とのかかわりを持ちながら学修していくプログラムを増やし、学修成果の可視化はもとより、地域貢献ができるカリキュラムや授業内容を検討する。

- ・「学修説明会」と「就職説明会」の別日開催においては、保護者の参加負担を軽減することと、その場で就職と学修・学生生活に関連した問題を解決することを目的に令和 2（2020）年度から同日開催とし、対応する教職員の人数を増やしたり、就職に関しては面談を事前予約制にする等、1 日で効率よく相談ができるように改善し継続している。なお、参加者に行う実施内容についてのアンケートに記述された質問事項は、必ず電話等で回答し、きめ細やかな対応を今後も継続していく。
- ・就職先の満足度を向上させるため、就職活動支援プログラムを強化した。本学が主催する模擬面接講座は、従来 1 日開催としていたが、プログラムの充実化を図るため 2 日間の開催に変更した。更に、他大学と合同で開催することで、大きな刺激と緊張感を持ちながら行うように改善した。今後は、企業研究を的確に行えるよう、企業との接点を増やしていくことを検討する。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

---

- ・ 本学志願者が、基本理念や教育目標を明確かつ平易に理解できるように配慮した全学共通のアドミッション・ポリシーと各学部・学科のアドミッション・ポリシーを定め、入学者選抜要項等に明示している。
- ・ 入学者選抜要項は、より多くの方に本学のアドミッション・ポリシーを周知するため、本学主催のイベント（高校教員対象大学説明会、オープンキャンパス、大学見学など）や学外で開催される各種イベント（進学相談会、高校内ガイダンスなど）での配布、資料請求者への送付を行っている。さらに毎年6月に県内外の高等学校を訪問し、完成した入学者選抜要項と大学案内等の資料を進路指導室に持参し、内容の説明を行うなど、その周知について広く適切に行っている。

---

##### ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

---

- ・ 本学は、多様な学生の受け入れに努めるための入学者選抜制度を整備している。令和 5（2023）年度に「総合型選抜」を新たに導入し、「学校推薦型選抜」「一般選抜」「帰国生選抜」「外国人留学生選抜」「社会人選抜」など、これらの多様な選抜方法を通じて、「本学のアドミッション・ポリシーに共鳴し、入学後も本学学生として大いに期待できる」学生の受け入れを図っている。なお、令和 5（2023）年度より、全ての区分でインターネットを利用した出願に変更している。

各区分の概要は以下のとおり。

##### ① 総合型選抜

思考力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に加えて志望学科入学後の勉強意欲、高等学校等における正課や課外活動等あらゆる角度から多面的に評価し「本学が総合型選抜を通じて求める学生」にふさわしい方を積極的に受け入れるため、一次選考では「書類審査（志望理由書・調査書）」、二次選考では「小論文とプレゼンテーション」を実施し、総合して合否を判定する。

##### ② 学校推薦型選抜

「指定校制」「公募制（教科成績重視型、資格・検定重視型）」「スポーツ」の区分があり全区分において、本学のアドミッション・ポリシーに共鳴し、入学後も本学学生として大

いに期待できること及び各区分において高等学校までの履修科目において基礎的な内容を習得しているか学業成績の基準を設けている。

1) 指定校制

高等学校長の責任ある推薦、加えて指定校と本学の信頼関係に基づき、小論文の評価及び出願書類を総合して合否を判定している。小論文では各学部のアドミッション・ポリシーに則した問題を出題しており、受験者の本学に対する理解度を把握している。

2) 公募制（教科成績重視型、資格・検定重視型）

高等学校長の推薦に基づき、面接と小論文の評価及び出願書類を総合して合否を判定する。小論文では各学部のアドミッション・ポリシーに則した問題を出題するとともに、面接において本学に対する理解度を把握している。なお、平成 30（2018）年度より「他大学等との併願」「過年度卒業生の出願」を認めている。また、公募制（資格・検定重視型）を平成 25（2013）年度に導入し、専門高校（商業・工業・農業）から多様な学生を受入れている。

3) スポーツ

令和 4（2022）年度をもって廃止した。

③一般選抜

「前期」「後期」「大学入学共通テスト利用」の区分がある。

1) 前期、後期

- ・一般選抜（前期・後期）は、国語・数学・外国語（英語）の 3 教科から 2 または 3 教科を選択する筆記試験と出願書類で合否を判定している。3 教科受験時は高得点の 2 教科を使用している。
- ・地元での活躍を望む志願者の受験機会拡大のため、平成 30（2018）年度入試より「第 2 志願制、第 3 志願制」を導入している。これは経営情報学部新設が契機となっている。これにより、第 2・第 3 志望も合否判定の対象となり、合格の可能性を広げている。
- ・学習指導要領の改定に伴う基礎学力測定のため、出題範囲の見直しを行っており、その新しい範囲は令和 7（2025）年度一般選抜から適用、実施している。

2) 大学入学共通テスト利用

大学入学共通テストの結果及び出願書類を総合して合否を判定する。各学部・学科がそれぞれ大学入学共通テストで受験している教科・科目を指定している。学習指導要領の改定に伴い、指定教科・科目を検討した結果、現行どおり実施している。

④帰国生選抜、外国人留学生選抜、社会人選抜

- ・各選抜とも面接と小論文の評価及び出願書類を総合して合否を判定する。令和 4（2022）年度～令和 7（2025）年度の帰国生選抜、外国人留学生選抜については、志願者がいないため実施していない。社会人選抜については令和 4（2022）年度、令和 5（2023）年度に実施した。
- ・入試委員会は各選抜の実施後、関係者からの意見を取りまとめ、その意見に基づき、入学者選抜が大学のアドミッション・ポリシーに則して適切に実施されたかどうかを検討・

検証し、次年度以降の改善に役立てている。

- 大学が自ら試験問題を作成しているため、「入学者選抜問題作成委員会」を組織している。この委員会は、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）等で用いる小論文や一般選抜の試験問題作成を担っている。
- 入試委員長は、入試委員会で協議した各区分の試験結果の基礎データに基づき、「合否判定委員会」に合否案を提出している。
- 合否案を基に「合否判定委員会」で協議した結果に基づき、入学者選抜担当学部長が合否案を作成し、この案は「全学教授会」で審議され、その結果が学長に報告され、学長が最終的に合否を決定している。
- 入学者選抜制度は、全学共通及び各学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを参照しつつ実施されている。これにより、各ポリシーを適切に反映した選抜が行われている。
- 入試委員会での検証等や全学教授会の審議を経る厳格な体制のもと、多様な入学者選抜を実施している。これにより、アドミッション・ポリシーに即した学生の受け入れが確実に実現できている。しかしながら、学校推薦型選抜においては入学後の初年次 GPA にバラつきが見られる。そのため、学修成果データの詳細な分析を継続し、選抜方法の妥当性について検証を行っていく。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜による入学者は、コミュニケーション力が高い一方、英語基礎力や数学基礎力に課題が見られるため、入学前学習にて補完的な学習を行っている。

### ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- 令和 4 (2022) 年度から令和 7 (2025) 年度の学部・学科別の志願者数及び入学者数は【表 3-1-1】のとおり。

表 3-1-1 学部、学科別志願者及び入学者の推移 (人、倍)

学部・学科	志願・入学	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国際学部 国際文化学科	入学定員	100	100	100	100
	志願者	499	489	428	419
	志願倍率	4.99	4.89	4.28	4.19
	入学者	128	129	132	125
	定員比率	1.28	1.29	1.32	1.25
経営情報学部 経営学科	入学定員	85	85	85	85
	志願者	472	522	384	379
	志願倍率	5.55	6.14	4.52	4.46
	入学者	110	111	110	119
	定員比率	1.29	1.31	1.29	1.40
経営情報学部 情報システム学科	入学定員	65	65	65	65
	志願者	391	394	309	284
	志願倍率	6.02	6.06	4.75	4.37

	入学者	84	85	85	85
	定員比率	1.29	1.31	1.31	1.31
経営情報学部 学部合計	入学定員	150	150	150	150
	志願者	863	916	693	663
	志願倍率	5.75	6.11	4.62	4.42
	入学者	194	196	195	204
	定員比率	1.29	1.31	1.30	1.36
全学 部計	入学定員	250	250	250	250
	志願者	1,362	1,405	1,121	1,082
	志願倍率	5.45	5.62	4.48	4.33
	入学者	322	325	327	329
	定員比率	1.29	1.30	1.31	1.32

- ・開学から31年間、定員割れすることなく入学者を確保している。平成30(2018)年度の2学部3学科への改組及び一般選抜での「第2・第3志願制」導入以降、全ての学部・学科で志願者数と入学者数が定員を上回り堅調に推移している。令和4(2022)～令和7(2025)年度直近の志願者総数も1,000人を超え、大学全体の志願倍率は4倍以上を維持している。
- ・新潟県は県内進学率が4割と高く、分野別では国際・経営・情報のニーズが強い。また、国公立志望者が併願校として本学を選ぶ地域特性もあり、志願者数は1,000人を超え入学者数は安定している。今後はこうした需要を背景に、第一志望層の取り込みに加え、併願層に対する本学の魅力発信をさらに強めていく。

### 3-2. 学修支援

#### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

##### (1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

##### (2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### ① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- ・学生の休退学やキャンパス生活環境の改善に関する対策を立案し実施することを目的として、平成26(2014)年度に「キャンパス・ライフ支援委員会」を設置したが、令和4(2022)年度に「学生委員会」に機能を一本化した。これまで複数の委員会が各々行っていた学生支援等の機能を「学生委員会」に集約し、学生一人ひとりに細やかな学生支援を行っている。
- ・休退学に関する相談については、「学生委員会」の教員と学生支援センター職員が、本人や必要に応じて保護者との面談を行い、学修継続に向けて手厚く対応している。やむを

得ない事由の場合は、「全学教授会」の審議を経て学長が休退学を認めている。

- ・「教務委員会」が年間を通じて学生の学修支援を担っている。学生が学年ごと、学部・学科ごとに異なるカリキュラム等を把握し学修できるように、学期開始直前に履修ガイダンスを実施している。指導が必要な学生に対しては、教務委員会の教員が個別に指導を行っている。

---

## ② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

---

- ・本学では、教育効果を高めると同時に学修支援の充実化に努めることを目的として、国際学部の基礎科目「情報処理演習」、経営情報学部の専門科目「情報処理演習」、「情報システム基礎演習」、「情報システム応用演習」及び両学部共通の基礎科目（「全学基礎科目」）の「体力診断と運動処方」等で、一定の専門知識を持つ学生を TA (Teaching Assistant) として採用し活用している。
- ・授業科目に関する事項などについては、専任教員全員がオフィスアワーを設けており、各教員は指定の曜日・時限に研究室に在室し、学生の訪問・相談に応じている。オフィスアワーの曜日・時限については学期ごとに学内掲示板及びポータルサイトを通して学生に周知している。
- ・本学では国際交流活動への支援を目的に「国際交流センター」を設置している。国際交流センターでは、留学参加学生への事前研修、帰国報告会、交換留学生との交流会、国際理解セミナー開催、外部招聘講師による特別講義など、国際交流活動や国際理解教育の推進のために様々な行事・イベントを実施している。また留学参加学生による提携大学に関するポスター展示、各大学が所在する地域の資料の収集・整理、留学希望学生への情報提供だけでなく海外・学外との教育交流を積極的に行っている。
- ・国際学部では毎年、年 2 回（9 月と 3 月）に個別相談会を実施している。個別相談会は学業継続の支援を目的として成績不振の学生、問題を抱えて休学した学生を対象に行われている。
- ・経営情報学部では学部独自で学業や学生生活に支障を来たした学生の早期発見・早期支援を目的に「学部キャンパスライフ・学生フォロー会議」を設置している。「学部キャンパスライフ・学生フォロー会議」では、①担任制授業での出席チェック及び欠席学生へのフォロー、②成績不振によるフォロー対象学生を抽出し対象学生に対する定期面談、③定期的に会議を開催してメンバー（学部内協力教員）間でフォロー状況を報告し、必要に応じて学部教授会等で報告して情報共有している。
- ・「教務委員会」では本学の教育内容や成績評価を含む学修状況、学生指導の内容等を保護者に説明するため、前期の成績が発表される 9 月に「学修説明会」を開催している。本説明会では、直接説明を行うとともに、保護者から直接相談を受け付ける機会を設けている。「学修説明会」では全学部・学年対象説明会、学部別説明会、学修・就職個別相談会、学内見学を実施し、保護者の不安解消を図っている。

### 3-3. キャリア支援

#### ①教育課程におけるキャリア教育の実施

#### ②キャリア支援体制の整備

##### (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 教育課程におけるキャリア教育の実施

- ・教育課程では「キャリア開発 1」（1 単位）を 3 年次前期、「キャリア開発 2」（1 単位）を 3 年次後期に開講している。さらに、社会人となるために必要な心構えやスキルを学ぶための体験プログラムとして「インターンシップ」（1 単位）を実施している。インターンシップは就職条件の重要な位置づけとなっており、行政や就職支援業者主催の企画にも積極的に参加することで、業界研究等を通して学ばせる体制を構築している。
- ・「キャリア開発 1」では、自分の人生を見つめ直し、自己認識を深めながら、必要なスキルを身につけて“自分らしい生き方”を模索することを学んでいく。事例集などを活用しながら将来像を描き、学生生活の中で求められるコミュニケーション力や判断力を養うことで、卒業後の進路選択に繋げることを目的としている。「キャリア開発 2」では、より深い自己理解を促進し、卒業後の進路を具体的に考えることで、自らの社会人としての姿を明確にすることを目指している。これらの科目は、平成 17（2005）年度より開講されており、近年の国内外における働き方の変化や、仕事とキャリアのバランスが重視される社会背景を踏まえ、雇用制度や関連法規などの基本的な知識の習得も重視している。さらに、教育課程の内外で社会人との交流の機会を積極的に設け、多様な情報を得ることができるよう工夫されている。令和 5（2023）年度以降の履修者数は「キャリア開発 1」、「キャリア開発 2」とともに 200 人を超え、関心度が高いことを示している。履修者数は、【表 3-3-1】のとおり。

表 3-3-1 「キャリア開発 1, 2」履修者数 (人)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
キャリア開発 1	195	172	236	不開講
キャリア開発 2	211	211	231	219

※令和 6（2024）年度「キャリア開発 1」は開講学年・学期に変更があったため不開講

#### ② キャリア支援体制の整備

- ・本学では教職員が連携して丁寧な進路支援を実施している。学生一人ひとりの個性や適性を重視した、きめ細やかな個別指導により、学生が卒業時に納得のいくキャリアマップを描けるようサポートしている。現在、世界情勢の急速な変化に伴い、就職環境も目まぐるしく変化しており、学生は其中で進路を選択している。「自分のやりたいこと」が見つからないまま卒業を迎える学生も少なくないため、本学では 4 年間を通じて、社会人・職業人として自立する力を育むことが重要だと考えている。そのような考えのもの

と、本学では教育課程内外において多様なキャリア教育や就職支援を展開している。特に近年は企業との連携を強化し、社会人との交流機会を増やすことで、業界研究や職種理解、ビジネスマナーなど幅広い学びの場を提供し、学生が卒業後の進路を具体的に描けるよう取り組んでいる。【図 3-3-1】

- 本学では、学生の進路支援をより充実させるために「キャリア支援委員会」を設置し、定期的を開催している。この委員会では、就職状況や求人動向の分析を行うとともに、各学年に応じたキャリア支援・就職支援の方針について協議を重ねている。また、毎月開催される「全学教授会」及び「学部教授会」において、就職・キャリア支援に関する報告を行い、全教員と情報を共有することで、学生支援体制の強化に努めている。
- キャリア支援体制としては、担当理事 1 人、キャリア支援委員長 1 人、専任教員 2 人、キャリア支援課長 1 人、同課員 2 人、契約職員 1 人を配置し、採用情報の提供や相談対応に加え、履歴書やエントリーシートの添削、個別面接指導などを日常的に行っている。さらに、学内で企業による個別説明会を随時開催するなど、学生一人ひとりに寄り添った支援体制を整え、安心して進路選択ができる環境づくりに努めている。

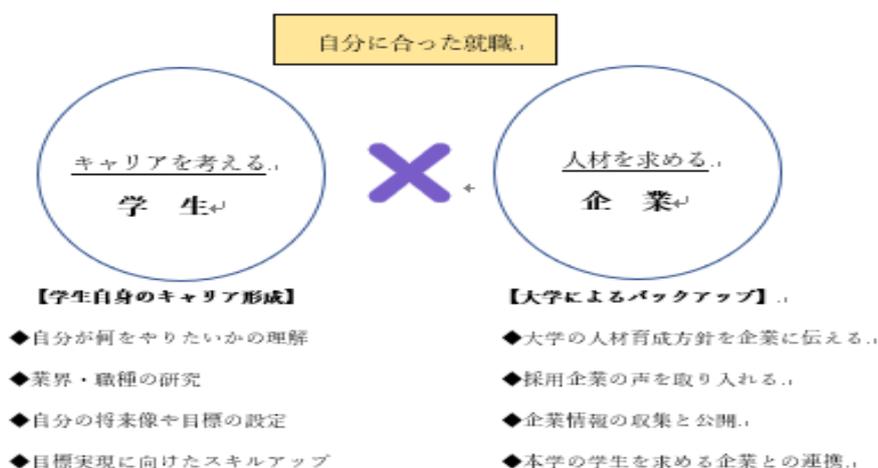


図 3-3-1 キャリア支援体制

- 就職率は令和 3 (2021) 年度 94.3%、令和 4 (2022) 年度 95.3%、令和 5 (2023) 年度 96.8%、令和 6 (2024) 年度 97.1%と高い実績となっている。
- 就職決定者の勤務地について、令和 6 (2024) 年度は新潟県内に本社を置く企業・団体等に就職を決めた学生は 185 人で、就職決定者全体に対する割合は 68.8%となっている。就職先においても本学は地域に根ざしており、地元企業からの信頼を受けていると言える。

#### ① 教育課程外の取組み

- 本学では、学生が卒業後のキャリアパスを主体的に描き、新たなステージへ踏み出すことができるよう、キャリア・就職関連情報の提供、就職ガイダンスの実施、各種キャリ

アセミナーの開催など、支援体制の整備に取り組んでいる。学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成を重視し、各学年に応じた進路相談をはじめ、インターンシップ支援や就職活動支援など、学年を問わず多様な形で学生対応を行っている。さらに、就職環境が年々変化する状況を踏まえ、幅広い人材教育の推進と人間力の強化を図るとともに、企業との連携を強化し、学生が実社会との接点を持ちながら進路を具体化できるよう、支援体制の充実に努めている。

- ・就職・進路相談、エントリーシート等の書類添削をはじめ、模擬面接練習など実践的に支援をし、就職率の向上につなげている。激変する就職環境に戸惑う学生の訪問も増加している。さらに、メールを利用した相談や、内定届、決定届等の提出に関しても、学外からでも迅速にキャリア支援課スタッフと連携が取れる仕組みを構築している。

#### 1) キャリア開発ガイダンス

学生のキャリア形成を早期から支援することを目的として、1年次生を対象に「キャリア開発ガイダンス」を実施している。このガイダンスでは、卒業後の進路を見据えた大学生活の過ごし方について理解を深めるとともに、将来の就職活動に向けた準備の重要性を認識させることを重視している。具体的には、業界や企業に関する基礎的な知識の習得、インターンシップの意義の理解などを通じて、学生が自らの進路を主体的に考える契機となるよう支援している。これにより、学生が1年次の段階から将来を見据えた行動を取れるよう、キャリア形成の土台づくりを図っている。

#### 2) 2年次生キャリアガイダンス

近年の採用活動の早期化に伴い、学生が計画的かつ効率的に就職準備を進められるよう、1年次生の「キャリア開発ガイダンス」に続き、キャリア形成への意識を高める支援を展開している。2年次では自己理解を深めるとともに、業界・職種・企業に関する知識を段階的に習得できるよう取り組んでいる。具体的には、「自己分析」や「インターンシップ」、「就職活動の基礎知識」に関するプログラムを提供し、学生が円滑に就職活動を開始できる環境の構築を進めている。

#### 3) 就職ガイダンス

就職活動を目前に控えた3年次生を対象に「就職ガイダンス」を実施している。本ガイダンスでは、SPI 総合検査や模擬試験、履歴書・エントリーシートの書き方講座など、筆記試験対策を中心とした支援を行っている。加えて、企業の採用担当者や経営者を招聘し、就職活動に対する意識向上を図る講座も実施しており、学生が実践的な知識と心構えを身につける機会となっている。

#### 4) 業界セミナー

様々な業界で活躍する卒業生を招聘し、仕事内容や自身の学生生活、就職活動などの体験を伝えてもらい、会社説明会等では聞きにくい話を自由な雰囲気の中、卒業生との交流を通して、早期での業界・仕事理解に繋げている。

#### 5) 面接対策セミナー

3年次生を対象に、各種面接形式を実践的に練習する。令和5(2023)年までは2月の開催であったが、就職環境の変化により早期化する採用選考に対応するため、令和6(2024)年からは9月に開催時期を変更した。面接指導経験が豊富な講師と4年次生内定者がペア

を組み、少人数のグループごとに面接の基礎から指導している。面接に臨む際の基本的なマナーを習得することで、学生の第一印象の向上につながっている。また、面接官の話を聞く姿勢や態度など、細部にわたる実践的な指導を受けることができるため、参加学生からは高い評価を得ている。【表 3-3-2】

表 3-3-2 面接対策セミナー受講者数

実施年度	実施日	受講者数 (人)
令和 4 年度	令和 5 年 2 月 8 日～9 日	127
令和 5 年度	令和 6 年 2 月 7 日～8 日	172
令和 6 年度	令和 6 年 9 月 17 日～18 日	40
	令和 7 年 2 月 5 日～6 日	148

※令和 3 (2021) 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### 6) 保護者対象就職説明会の開催

学生の就職活動に関する情報を保護者と共有し、連携を図ることを目的として、全学年の保護者を対象とした「保護者対象就職説明会」を実施している。本説明会では最新の就職状況や支援体制について説明を行い、保護者が学生の進路選択を支援できるよう情報提供を行っている。特に 1 年次生の保護者にとっては、卒業後の進路を明確化し計画的に準備を進めていくかについて、早期から理解を深める貴重な機会となっており、学生のキャリア形成を家庭と連携して支援する体制づくりに寄与している。

具体的には、キャリア支援委員長による就職動向やサポート内容の説明及びキャリア支援課スタッフによる個別相談を実施し、参加した保護者からは就職活動の状況や子供への接し方が理解できたと好評である。

#### 7) 公務員講座の取組み

公務員に強い大学を目指し、学内で公務員試験対策講座を実施している。3 年次生を中心に夏休みから講座を開始し、翌年 4 月まで筆記試験突破に必要な学力を身に付けている。また、定期的に専門官による個人面談を実施し、勉強の進捗具合や進め方などを直接指導している。更に応募書類の添削や面接練習を繰り返し行い、手厚いサポートで最終合格に向けた支援をしている。最近の公務員講座受講者数及び合格実績は【表 3-3-3】のとおり。

表 3-3-3 公務員講座受講者数及び合格実績 (人)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受講者数	23	16	23	21
行政職	2	6	8	3
警察官	1	5	3	1
自衛官	-	1	2	1
合格者数合計	3	12	13	5

## 8) 学内合同企業説明会の開催

就職活動に取り組む学生を対象に、学内合同企業説明会を開催している。本説明会には、県内外の企業・団体が参加し、企業情報や業界動向、採用に関する詳細な情報を提供している。学生は企業・業界研究を深めるとともに、卒業後の進路を具体的に描くために主体的に参加しており、多くの学生が内定獲得に繋げている。また、参加学生と企業の採用担当者との間で相互理解が促進され、交流の場としても機能しており、双方から高い評価を得ている。学内合同企業説明会参加状況は【表 3-3-4】のとおり。

表 3-3-4 学内合同企業説明会参加状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加企業(社)	76	101	136	141
参加学生(人)	275	340	360	341

## 9) 学内個別企業説明会の開催

本校の小教室を会場とした個別の企業説明会を開催している。本取り組みは、企業側からの申込みを受けしだい学生に案内し、学生から参加申込みがあった場合に実施している。近年、各業界の人手不足により、企業からの申込は増えているが、学生参加が少ない状況であり、企業側からは「学生との接点を持たない」との声も寄せられている。今後は、学生の参加意欲を高めるための広報の工夫や、説明会の内容・形式の見直しが求められる。

## 10) 就職未内定者に対する支援

就職未内定の4年次生に対して、就職相談を実施している。学生の就職活動が停滞しないように、キャリア支援課では採用活動を継続している企業の情報収集を定期的に行い、学生へ紹介している。また、所属ゼミ・研究室教員からも就職活動の進捗状況を確認し、その状況をキャリア支援課と共有することにより、効率的な支援につなげている。

## 11) 企業懇談会の開催

教職員と企業人事担当者が親睦を深め、情報交換を行う場として毎年11月に「企業懇談会」を開催している。「企業懇談会」は著名人による講演会と懇親会で構成され、近年では200社以上の企業から300人を超える人事担当者や経営者が参加している。大学からは、理事長、学長、学部長、教職員が参加し、採用に関する情報収集を行うことで、求人やインターンシップ等の情報を得ることができる貴重な機会となっている。

開催状況は【表 3-3-5】のとおり。

表 3-3-5 企業懇談会 開催状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加企業数(社)	162	245	245
企業参加人数(人)	179	345	359

※令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### 3-4. 学生サービス

#### ① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 学生生活の安定のための支援

---

##### 1) 学生サービス、厚生補導のための組織

- ・本学では学生のキャンパス生活の充実と福利厚生のための組織として「学生委員会」と学務課を設置している。「学生委員会」は教職員で構成され、「新潟国際情報大学学生委員会規程」に基づいて運営されており、奨学金、スポーツ施設・課外活動施設・厚生施設運営、課外活動等、学生生活全般に関する事項を担当している。
- ・「学生委員会」は原則として月に1回の開催としているが、必要に応じて臨時で開催しており、問題発生時には速やかな対応が執られている。また、学務課は学生生活に関わる相談窓口として事務局内でも最も学生ホールに近い場所にあり、日常的に多様な学生支援を担っている。

##### 2) 生活支援

- ・福利厚生施設として、学生ホール棟の1階・2階には学生食堂「弥彦」、売店「JOY」、喫茶室「CONTINUE」を設けている。学生食堂「弥彦」は開学20周年記念事業の一環として平成26(2014)年9月に改修し、座席数が100席以上増えて500席となり、混雑の緩和が図られた。また、同記念事業の一環として、同年9月に「学生会館」が新設された。学生会館は自由な利用環境により学生と学生、学生と教職員、大学と社会(地域と世界)を「つなぐ場」を提供する機能を有している。館内には学生支援センター、ラウンジ、学友会室、大小のセミナールーム、給湯室、スタジオ、音楽練習場、文化・学術研究部のための部室が整備されているほか、証明書発行機やオンデマンドプリンターも設置されており、課外活動やその他のキャンパス生活の場として利用されている。
- ・本校(みずき野キャンパス)は新潟市西区に所在する。通学に利用できる公共交通機関はJR越後線であるが、運行本数が少ないことから車両による通学も認めている。また、本校周辺における違法駐車が発生を防止するため、第1・第2合わせて約500台の駐車場を設置している。
- ・車両通学については、学生の安全確保の観点から車両通学許可の条件として「交通安全講習会」の受講、任意保険への加入、通学に使用する車両の登録を義務付けている。「交通安全講習会」は所轄の警察署から講師の派遣を受けて、実施している。しかし、通学に使用する車両を登録せずに車両通学をしている学生が一部に見られることからガイダンス等で指導するとともに、令和5(2023)年度より登録手続きをオンライン化し、手続きを簡易にすることで登録の徹底を図っている。
- ・情報センターには情報センター情報通信(ICT)施設と情報センター図書館が設置され、「新潟国際情報大学情報センター規程」に基づき運営されている。

- ・情報センターには ICT 施設やネットワークを管理する職員を配置し、施設設備・サービスの安定的な稼働の維持、トラブル時の対応、メンテナンス等に対応できる体制となっている。また、情報センター棟 2 階の「PC サポート室」には、平成 30 (2018) 年度から実施しているパソコン必携制度により学生が所有するノート PC やコンピュータ教室の ICT 設備のサポートを行う専任のスタッフが常駐し、学生の学習を支援する体制も整っている。
- ・情報センターの ICT 施設では、単に授業や自主学習を行うための設備の整備、トラブル対応だけではなく、キャンパス内に整備した Wi-Fi 環境により、学生のノート PC のみならず、タブレット、スマートフォンの接続も可能としている。
- ・大学からのお知らせ、履修登録、成績確認、卒業見込み判定結果、授業支援、求人情報の配信、セミナー申込など、授業や学生生活を支援するポータルサイトを提供している。
- ・障がい学生への支援については令和元 (2019) 年度末に「新潟国際情報大学障がい学生支援基本方針」を、令和 2 (2020) 年度初頭には「新潟国際情報大学障がい学生支援ガイドライン」を制定した。「新潟国際情報大学障がい学生支援基本方針」で定められた支援範囲において障がいを理由とした不当な差別的な取り扱いをせず、権利利益を侵害しないとともに、障がいや社会的障壁による学習の機会を喪失することがないように、必要かつ合理的な配慮をするよう努めている。また、令和 3 (2021) 年度以降も継続して、毎年 4 月の全学教授会において「新潟国際情報大学障がい学生支援基本方針」、「新潟国際情報大学障がい学生支援ガイドライン」について説明し、全教員が障がいのある学生に対しての理解を深め、支援するような体制を整えている。
- ・入学式翌日から実施される新入生ガイダンスのうち、1 日目に「新入生交流会」を開催している。「新入生交流会」では新入生同士の交流を深めることで充実した学生生活のスタートを切ってもらうことを目的としている。国際交流ファシリテーターに企画及び当日の運営を依頼し、新入生同士がスムーズにコミュニケーションを取れるようになることを目指している。令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止から中止となったが、学生生活をスタートさせるなかで重要なイベントと位置づけ、コロナ禍であったにもかかわらず令和 3 (2021) 年度から再開し、現在も少人数のワークショップ形式での交流会を開催している。また、新入生ガイダンスでは課外活動の活性化の一環としてクラブ団体等への積極的な加入促進のため、クラブ団体等の活動紹介の場を設けている。

### 3) 課外活動支援

- ・学生による課外活動推進を目的に全学生・全教員・全職員が加入する学友会が設けられている。学友会は学生が自立的に活動し、教職員が学生の活動をサポートする体制となっている。学友会執行部に対する教職員の窓口は「学生委員会」となっており、適宜相談や支援を行っている。学友会の活動は公認団体であるスポーツ部、文化・学術研究部及び同好会への支援、6 月に開催されるスポーツ大会、10 月に開催される大学祭である「紅翔祭」、クリスマス会、リーダー研修会の企画運営、ボランティア活動への支援等となっている。また、公認団体には部長として専任教員を配置することとなっており、部長が学生への指導や学生からの相談に対応している。課外活動は学友会の学生会員・教

員会員・職員会員の納入する学友会費を原資としているが、新潟国際情報大学父母会からも補助金が支給されている。

- ・課外活動における施設面での支援としては、スポーツ施設として体育館、ナイター設備を備えた陸上競技場／グラウンド（天然芝）、テニスコート（オムニコート、クレイコート）、ゴルフ練習場、クラブハウスがあり、スタジオ、音楽練習場、セミナールーム、文化・学術研究部用の部室等を整備した学生会館がある。
- ・課外活動等において優れた成果を修めた学生を表彰する制度として「表彰奨学金制度（課外活動功労者）」があり、スポーツ競技、各種コンテスト、ボランティア・地域貢献活動、その他本学の名声を著しく高めた活動を行った個人・団体に対して審査が行われる。また、公認団体からの申請を受け、学外から外部指導者を配置している。
- ・学友会三役、公認団体・同好会の主将・学生代表を対象として毎年リーダー研修会を開催している。リーダー研修会では円滑な引き継ぎを目的として手続等の説明、学友会予算案や学友会主催行事に関する意見交換を実施している。

#### 4) 奨学金（給付）制度

- ・経済的な支援に関しては、入学時のガイダンス、学生便覧への記載、年度始めの奨学金説明会の開催を通して学生全員に周知している。奨学金は、日本学生支援機構奨学金を利用する学生が多く、令和6（2024）年度は全学生の半数以上が利用した。
- ・学業において優れた成果を修めた学生を表彰する制度として「表彰奨学金制度（学業優秀者）」があり、奨学金を授与し経済的支援を行っている。
- ・一般選抜（前期）及び学費給付奨学金採用試験受験者のうち成績基準内の入学者並びに社会人選抜による入学者を対象として、「学費給付奨学金」を給付し、経済的支援を行っている。この奨学金は1学期ごとに審査があり、継続して給付を受けるためには学業成績が基準内であることを要件としているが、家計状況は給付の要件とはしていない。
- ・経済的な理由により就学困難な学生に対しては、本学独自の「20th 記念奨学金」に加え、学外の奨学金制度として日本学生支援機構貸与奨学金、高等教育の修学支援新制度、地方自治体による奨学金等の利用を勧めている。特に、令和2（2020）年度から開始された給付型の「高等教育の修学支援新制度」は、国による大きな修学支援制度となっている。本学は制度開始年から対象校となっているが、毎年厳格な機関要件の審査が行われており、対象校となるために要件を満たすための取り組みを行っている。また、制度の周知は、学生のみならず保護者に対しても行っている。
- ・保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職などの事由により家計急変となった学生への支援対策として給付型の「高等教育の修学支援新制度（家計急変採用）」の周知を実施している。
- ・在学中に学費負担者の死亡等の突発的事由により経済状況が急変し、学業の継続が困難となった者のうち、学業の継続を希望する者を対象として「学費臨時給付奨学金」制度を設けている。

- ・ 所定の単位修得を前提として、派遣留学制度によりアメリカ、中国、韓国、ラトビアの提携校へ留学する学生には「海外派遣留学奨学金」を、夏期セミナーによりカナダへ短期留学する学生には「海外研修奨学金」を給付している。給付額は、コースごとに定めた参加学生の負担金額を考慮して決定しているが、世界情勢が目まぐるしく変化するなかで、円安や物価高騰等に対する奨学金の対応が困難になってきている。
- ・ 「資格取得奨励奨学金」制度により在学中の資格取得を奨励している。対象資格は毎年度見直しが行われているが、資格取得の励みとなるよう考慮されている。
- ・ 開学 20 周年を機に本学と新潟国際情報大学父母会が共同し、在学中の家計急変により学業の継続が困難な学生に対して奨学金を給付する「20th 記念奨学金」制度を設けている。
- ・ 様々な奨学金制度の他、やむを得ない事情により所定の期日までに学生納付金を納入できなくなった場合は、学生納付金等徴収猶予願を提出し、承認を受けることで徴収の猶予を認めている。
- ・ 令和 6 (2024) 年度入学者より、入学時において親子や兄弟姉妹等が本学卒業生である場合「家族入学奨学金」を給付している。
- ・ 入学時において、兄弟姉妹や親子が本学に在籍している者を対象に「家族在籍支援奨学金」制度を設けている。令和 6 (2024) 年入学者より対象となり、入学年度が一番下位の者を対象として給付している。

#### 5) 健康管理

- ・ 保健安全法に基づき、毎年 (4 月上旬) に学生の定期健康診断を実施している。また、必要があるときは、臨時に健康診断を行うことがある。健康診断の結果、何らかの所見のあった学生には再検査や精密検査受診の指導、保健指導が行われる。健康面で不安のある学生には看護師免許を持つ学務課職員が相談に対応する。また、平成 24 (2012) 年度より臨床心理士による学生相談は 2 人体制となり、本校 (みずき野キャンパス) にて学生相談・カウンセリングに対応している。学内で発生した傷病者への対応には保健室を設けてあり、看護師免許を持つ学務課職員が応急手当を行っている。
- ・ 新入生ガイダンスの際、健康管理関係では外部講師による「薬物乱用防止推進講演会」、看護師免許を持つ学務課職員による「健康管理ガイダンス」を実施している。
- ・ 受動喫煙や喫煙の健康への影響に対する認識の高まりから、本学でも平成 22 (2010) 年度に構内禁煙としたが、これにより学生が構外で喫煙するようになり通学路での副流煙やポイ捨て等により近隣住民へ迷惑をかける事態が急増したことから、平成 28 (2016) 年度より構内の 2 か所 (いずれも屋外) に喫煙所を設置している。

#### 6) 学生相談

- ・ 学生からの学生生活に関係する相談については、学務課や学生支援センターが窓口となっている。相談内容に応じて、看護師免許を持つ学務課職員、学生委員、担当教員、臨床心理士 (非常勤) が面談に対応する。また専任教員は、オフィスアワー制度により学生からの授業内容、履修、進路、日常生活に関わること等、幅広い相談に応じている。

- ・基礎ゼミナールでは毎年5月に全新生を対象とした個別面談を実施している。個別面談では基礎ゼミナール担当教員が新生の生活状況や交友関係等について聞き取りを行い、その後の学生支援に活用している。
- ・ハラスメントに関する相談窓口として、「学校法人新潟平成学院ハラスメント防止に関する規程」に基づき、平成30(2018)年度より「ハラスメント防止委員会」を設置している。ハラスメントに関する相談には相談員が応じることとなっており、相談員や連絡先、相談方法については毎年、前期ガイダンスで説明するほか、大学掲示板への掲示、本学ホームページ、ポータルサイトへの掲載により学生へ周知を図っている。
- ・ハラスメントに関する相談を受ける際は主観を排除するため、原則として2人の相談員で対応し、相談者と同性の相談員が同席することとしている。
- ・平成26(2014)年9月に開館した学生会館には「学生支援センター」が設置されており、看護師免許を持つ学務課職員が常駐し、学生会館の利用案内、学生の課外活動や学生生活の相談・支援に対応している。

### 3-5. 学修環境の整備

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

#### ②図書館の有効活用

#### ③施設・設備の安全性・利便性

##### (1) 3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」

##### (2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

---

#### ① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

---

- ・本校(みずき野キャンパス)は新潟市西区にあり、JR越後線越後赤塚駅から徒歩7分の位置に置き、サテライトキャンパスとして新潟中央キャンパスを新潟市中央区に有している。面積としては、校地約84,200㎡、校舎約24,000㎡を有し、いずれも大学設置基準に規定する面積を満たしている。
- ・本校(みずき野キャンパス)の校舎は、管理研究棟、学生ホール棟、教室棟、情報センター棟、体育館棟、学生会館からなっている。
- ・教室のICT化の推進により、すべての教室にプロジェクタが常設されている。また、収容定員の多い教室にはBD(ブルーレイディスク)等の映像機器を常設、コンピュータ教室には、コンピュータ演習に適したICT設備を整備しており、講義や演習等に有効活用されている。
- ・学内外の施設設備は法人総務課が担当し、専門業者へ委託契約することで適切に維持管理されている。警備についても専門業者へ委託契約しており、専門知識とノウハウを活用した防犯効果や緊急時の対応などが適切に行われている。
- ・校舎の内外に複数のごみ箱を配置し、利用者がごみを分類して捨てられるようにすることで、資源の再利用に努めるとともに、環境美化にも取り組んでいる。

- ・学内外の清掃・植栽業務等は、専門業者へ委託契約し、快適で清潔な環境及び美しい景観の維持に努めている。
- ・令和6(2024)年に施行された「障害者差別解消法」を見据えて、障がいのある学生の受け入れに関して、バリアフリー化を推進した。
- ・毎年6月から7月にかけて、全学生を対象に学生生活アンケート・学修状況アンケートを実施し、学習環境や施設等についての意見・要望を自由記述で収集することで、学生ニーズを把握している。これらの意見・要望は、全学的に情報共有され、組織的な改善に向けた環境整備を検討し、改善に努めている。

## 1) 情報センター

- ・ICT教育にかかわる設備は、情報センター棟2階、3階を中心に展開している。以下【表3-5-1】に整備状況を示す。平成30(2018)年度より実施してきたノートPC必携化制度により、全員がPCを所持し、常時無線LANに接続可能になった。これまで常設されていたPCは大幅に縮減されたが、場所や時間を選ばない学習が常態化し、授業における情報活用やアクティブ・ラーニングを推進する強固な基盤となっている。この制度は、単なる利便性の向上に留まらず、学生の情報リテラシーを日常的に育成する、教育の質保証に資するICT環境整備といえる。

表 3-5-1 情報センター棟コンピュータ設備の整備状況

設置場所	PC台数	座席	授業支援サービス	AVシステム	プロジェクト台数	主な用途
マルチメディア実習室1	-	42	ウェブ型	あり(1-3統合)	1	授業・演習
マルチメディア実習室2	-	42	ウェブ型	あり(1-3統合)	1	
マルチメディア実習室3	-	42	ウェブ型	あり(1-3統合)	1	
マルチメディア実習室4	-	40	ウェブ型	あり(4-5統合)	3	
マルチメディア実習室5	-	40	ウェブ型	あり(4-5統合)	3	
マルチメディア実習室6	-	42	ウェブ型	あり	4	
マルチメディア実習室7	-	42	ウェブ型	あり	4	
マルチメディア実習室8	-	40	ウェブ型	あり	6	
マルチメディア実習室9	-	40	ウェブ型	あり	4	
共同研究室	20	20	ウェブ型	あり	1	
なび広場	-	30	-	-	-	自主学習
合計	20	420				

- ・情報センターのコンピュータ教室に整備していた情報教育に特化した授業支援環境は、ノートPC必携化に伴いウェブ型サービスへ移行した。これにより、従来の少人数教育を基本とする指導は維持しつつ、場所やデバイスに依存しない学習環境が実現した。また、ウェブ型サービスの機能と、教室のAVシステムを連携させることで、複数の教室を結合する仮想教室化の機能も継承し、様々な授業でPCを活用できる体制を維持・発展させている。

- マルチメディア実習室6及び7は、他のコンピュータ演習を主目的とする教室とは明確に区別され、ディスカッションやグループワーク、ゼミナール等に柔軟に対応できるよう空間レイアウトが工夫された多目的教室となっている。これは、アクティブ・ラーニング型の授業形態に最大限対応することを目的としており、学生の主体的な学びを促進する場として機能している。
- 共同研究室は、他の教室とは異なり常設PCが維持されており、学生個人の環境差に左右されない均質で安定したPC環境を提供している。さらに、学生自身のPCも利用できるハイブリッドな環境であり、用途に応じて安定性と利便性を選択できるようになっている。この安定性を活かし、本学の学生を対象としたMOS試験の実施会場としても活用されている。共同研究室は、信頼性の高い学習機会と質保証を支援するICT空間として機能している。
- PCからの印刷は、すべてオンデマンド印刷システムを介して行われている。このシステムは、各自のノートPCからの直接出力を可能とすることで、場所を選ばない学習環境と印刷環境をシームレスに連携させている。以下【表3-5-2】に整備状況を示す。

表3-5-2 オンデマンド印刷システムの整備状況

設置場所	建物	台数
エレベーターホール	情報センター棟 2F	2
	情報センター棟 3F	1
図書館	情報センター棟 1F	2
国際交流センター	情報センター棟	1
255 教室前	教室棟 2F	2
キャリアサポートセンター	管理研究棟 2F	1
学生支援センター	学生会館 1F	1
新潟中央キャンパス	新潟中央キャンパス 4F	1
合 計		11

- インターネット環境は、全学生のノートPC常時接続とクラウドサービス利用による大量のトラフィック増大に対応するため、十分な通信速度を継続して確保している。また、イントラネットは基幹を10ギガ、支線はすべてギガビットネットワークに対応することで、学内での高速かつ安定した通信を可能にしている。
- 無線LANは構内全域をカバーし、在学者全員にサービスを提供している。これにより、場所を選ばない学習環境と質の高いデジタルコンテンツの利用が保証されており、本学のICT教育推進の生命線として機能している。

表 3-5-3 ネットワークの整備状況

	設置場所	接続先/規格	通信速度 (最大)
インターネット	SINET 新潟 DC	学術情報ネットワーク	10Gbps
	本校	フレッツ光ネクスト	1Gbps
	新潟中央キャンパス	トークネット光	1Gbps
イントラネット	LAN	有線 (基幹)	10Gbps
		有線 (支線)	1Gbps
		無線 (Wi-Fi 6 対応)	5.9Gbps
	キャンパス間	本校⇄SINET 新潟 DC	10Gbps
		新潟中央キャンパス⇄SINET 新潟 DC	1Gbps

## 2) 国際交流センター

- 国際交流活動への支援を目的に情報センター棟 2 階に「国際交流センター」を設置している。国際交流センターでは、留学参加学生への事前研修、帰国報告会、交換留学生との交流会、国際理解セミナー開催、外部招聘講師による特別講義など、国際交流活動や国際理解教育の推進のために様々な行事・イベントを実施している。
- 国際学部の派遣留学制度と経営情報学部の夏期セミナーで提携している 5 大学での学習や生活に関する資料、立地する都市情報などを展示する留学制度常設資料コーナーを留学交流スペースに設置している。また留学参加学生による提携大学に関するポスター展示、各大学が所在する地域の資料の収集・整理、留学希望学生への情報提供だけでなく海外・学外との教育交流を積極的に行っている。

## 3) スポーツ施設

- スポーツ施設としては、体育館棟の中に「アリーナ」、「Wトレーニング室」、「Aトレーニング室」などがある。屋外競技場として夜間照明付きの陸上競技場 (400mトラック 8 コース) / 天然芝グラウンド、テニスコート (オムニコート、クレイコート)、ゴルフ練習場及び公認団体の部室として使用するクラブハウスが整備されている。
- スポーツ施設は授業及び定期的な利用を希望する公認団体スポーツ部が優先されるが、空き時間であれば学生だけでなく学外者へも開放している。

## 4) 新潟中央キャンパス (サテライトキャンパス)

- 「新潟中央キャンパス」は地上 10 階、地下 1 階の構造で、授業、ゼミ、研究、卒論指導を行う演習室、セミナー室、講堂等がある。学生の利用は 3、4 年次生を中心に卒業生にも活用されている。また、キャンパスの一部施設の貸出を行っており、併設の「社会連携センター」では、主に社会人を対象とした「公開講座」を開講している。令和 4 (2022) 年にはサテライトオフィスとして社会連携拠点「ツナグ」を開設し、産官学連携事業等を積極的に展開している。

## ② 図書館の有効活用

- ・大学の教育・研究活動の基盤である図書館は、情報センター棟 1 階にあり、面積 2,000 m<sup>2</sup>、蔵書数は、図書約 15 万冊、雑誌約 1,800 タイトル、閲覧席 258 席を有する。閲覧席は、個人用キャレル、グループ用閲覧机、個人用オープン閲覧席など多様な利用動向に対応できるように整備している。
- ・館内には閲覧席の他、グループ学習室 3 室や多目的学習室（ラーニング・コモンズ）、AV 視聴用ブース、展示コーナー、教員用個室 3 室を配置している。また、全館に学内の無線 LAN 環境が整備されているため、学生が持つノートパソコンを使って調べ物や学習ができるようになっている。
- ・グループ学習室には、プロジェクタやホワイトボード等の教育機器を整備しており、ゼミ授業において活用されている。
- ・多目的学習室（ラーニング・コモンズ）は、自由な討議を可能とする学習空間として設定しており、学生のグループ学習に利用されている。
- ・各自のノート PC から印刷できるオンデマンドプリンタを館内に 2 台設置し、レポートや卒業論文の準備に活発に利用されている。
- ・館内には、展示コーナーを設置し、本学の教育・研究内容を体現した展示のほか、学生の企画による展示や、教職員の推薦する図書を紹介する「学生に薦める本」を展示している。「学生に薦める本」では、教職員の推薦文を添えて図書や視聴覚資料を展示しており、学生の利用に供している。
- ・学習用資料に加えて、リフレッシュ用の視聴覚資料や雑誌も整備しており、AV 視聴用ブースは学生の空き時間などに積極的に活用されている。
- ・図書の多くは自由に閲覧できる開架式書架に配置されており、貴重図書や旧版資料などの一部図書は閉架式書架で管理され、利用者の要望に応じて図書館職員が対応している。
- ・図書・雑誌・視聴覚資料の所蔵数や閲覧席数などは、利用環境として適切に整備されている。
- ・所蔵資料は、教員や図書館職員の選定により、学生の学習理解を支える最新資料を整備している。各学部・学科のカリキュラムや研究内容に沿って収集されるほか、「指定図書」制度では、担当教員が選定した授業科目ごとの資料を購入し、図書館 HP で公開することで授業の理解促進を支援している。さらに、各学部・学科ごとの特定分野の最新の資料を収集する「重点収集図書」や、教員が毎月選書する「学習教養図書」などを通じて、教育・研究に必要な多様な資料を収集しており、その他、「学生リクエスト制度」により教員や図書館職員がニーズを把握できない資料を補完している。
- ・印刷媒体や電子資料の他、日本語・英語・ロシア語・中国語・韓国語の雑誌論文・新聞・図書情報のデータベースや電子ジャーナルを契約し、教育・研究に活用されている。データベースと電子ジャーナルは、常に本学の教育・研究内容に合ったものを提供するために、教員へのヒアリングや利用状況を勘案して、随時見直しを実施している。
- ・近年、マンガやアニメーション、それらの背景となる文化や風土等を卒業研究のテーマとする学生が増加していることもあり、令和 3（2021）年 4 月にコミックコーナーを新設した。日本のマンガをはじめ、世界各国の良質なマンガを収集しており、約 5,000 冊

を所蔵している。

## 1) 図書館利用者サービス

- 入学式後に「情報センター利用説明会（オリエンテーション）」を実施し、授業開始後には1年次生の必修科目「基礎ゼミナール1」の授業時間内で図書館活用の基礎知識習得を目的とした10人～22人程度のクラス単位の図書館利用ガイダンスを実施している。3年次生以上の学生には、教員もしくは学生個人の申込みにより、随時ゼミ・グループや個人単位の卒業研究用ガイダンスを行っている。令和6（2024）年度においては、図書館ガイダンスは15回、卒業研究用ガイダンスは15回実施した。ガイダンス後には、学生個人から文献調査に関する個別の依頼を受けることも多く、図書館の利用者サービス（レファレンスサービス）の周知が進んでいる様子である。また、ガイダンス終了後に毎回アンケート調査を行い、改善の材料としている。アンケートの集計結果はホームページで公開している。
- 学内で所蔵していない資料は、利用者の依頼に応じて「国立情報学研究所」ネットワークはじめ学外機関と相互に協力する相互貸借や文献複写(ILL)を活用して提供している。ほか、地域の他機関の蔵書の横断検索、新潟県の大学連携の図書館共通閲覧制度を活用し、幅広い資料へのアクセスを可能にしている。
- 近年、データベースや電子ジャーナルの契約料が高騰し、購読の維持が困難になっていることから、外国語文献に限りILLの費用を図書館予算で負担し、研究に支障が出ないように対応している。
- 非来館型の利用者には、インターネットを通じた蔵書検索や、図書館HP上の「My Library」よりIDとパスワードにより認証して利用する個人用サービスを提供している。教員のILL依頼も「My Library」経由で受け付けており、学生からの図書館への要望は館内の投書箱や「My Library」の投書システムを通じて受け付け、迅速に対応している。

## 2) 図書館利用状況

- 現在図書館は、年間270日程度開館し、午前8時45分から授業開講期間の平日は午後8時まで、土曜日は午後6時まで開館している（入館は午前8時40分から可能）。当初は午前9時開館、土曜日は午後5時閉館としていたが、教員及び学生からの利用時間延長の要望を受け、令和3（2021）年度に「新潟国際情報大学情報センター図書館利用規程」を改正。これにより、現在の開館時間が設定された。
- 令和3（2021）年度以降の貸出数・入館者数の年次推移は以下【表3-5-4】のとおり。令和3（2021）年度以降、貸出人数は年間8,500人～9,500人の間を推移している。貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症対策による利用制限が緩和された令和3（2021）年度に増加したが、令和4（2022）年度以降は減少傾向が続いている。この傾向は、授業課題や試験レポートの内容の変化に影響を受けたものと考えられ、図書館利用が授業と密接に関係していることを示している。一方、入館者数（延べ人数）は年間6万人台を維持しており、過去の記録と比較しても高水準を保っている。これらの状況から、図書館が学生にとって大学生活における居場所として機能していることがうかがえる。

表 3-5-4 貸出数・入館者数の年次推移 (人、冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出人数	9,435	9,403	8,635	8,584
貸出冊数	18,912	17,557	15,494	15,471
入館者数(延べ数)	60,356	65,838	65,166	62,377

- ・コロナ禍では学外者の利用を制限していたが、令和4(2022)年度以降は通常通りの利用が可能となり、令和6(2024)年度には学外者の入館者数(延べ人数)が近年で最多を記録した。

### 3) 図書館その他

- ・図書館入口には入退館ゲートが設置されており、学生証などの利用証で入館できる。ゲートに連携している入退館システムには、学科・学年・曜日・時間帯ごとの利用者データが自動的に記録されており、これらの情報をもとに利用動向を把握し、利用目的に応じた環境整備を行っている。
- ・図書館の職員は司書の資格を有し、情報センターの情報機器・ネットワーク管理担当者と連携し、安定した図書館サービスを提供している。さらに、平成28(2016)年からは図書館業務のサービス部門を業務委託し、より安定した運営体制を整えている。
- ・平成23(2011)年度より公開を開始した学内の教育・研究成果を学外に無料で公開する「新潟国際情報大学リポジトリ」には、3,408件(令和7(2025)年3月31日現在)を登録して本学の教育・研究成果を社会に公開して利用に供している。
- ・令和6(2024)年度より、文書管理及び情報共有の効率化を目的として、従来使用していた「DocuShare」から「Fleekdrive」へシステムを移行した。教員・職員間での情報共有が円滑に行える環境を整備し、組織内の連携の強化を図っている。
- ・図書館と情報センターのICT設備の運営方針は、「情報センター長」のもと、教員と職員で編成する「情報センター運営委員会」において協議して決定している。

---

### ③ 施設・設備の安全性・利便性

---

- ・本校(みずき野キャンパス)の校舎は、管理研究棟、学生ホール棟、情報センター棟に車椅子対応エレベーターを設置し、1階、2階を中心とした車椅子対応トイレ及びスロープを設置している。学生会館は、車椅子対応エレベーターの設置、1階に多目的トイレの設置、出入口のドアは自動ドアを設置している。いずれも障がい者に対し十分に配慮された施設となっている。
- ・開学時から、各棟にエレベーター、スロープ、車椅子対応トイレを設置しているが、令和2(2020)年度には校舎入口に自動ドアを2か所設置及び令和2(2020)、令和3(2021)年度に教室の扉を開き戸から引き戸に改修するなど、更なるバリアフリー化への取り組みを実施し、障がいを持つ学生にも配慮されている。
- ・新潟中央キャンパスにおいても、障がい者対応エレベーターの設置、1階に車椅子対応

トイレの設置、出入口にスロープの設置、出入口に自動ドアの設置をするなど、障がい者に対し配慮された施設となっている。

- ・施設設備の維持管理は、法人総務課が担当している。建物、施設設備は建築基準法に基づき定期的に検査を行っており、水質、空気中の CO<sub>2</sub> 濃度等の検査においても専門業者との委託契約により定期的に検査し、法令に定められた報告を実施している。また、消防法に定める消防訓練は、年 1 回学生及び教職員が合同で実施している。火災時において発生現場の確認方法や学内の放送設備及び火災報知受診設備の操作方法、消防署への通報等、非常時に機器・設備を適切に操作し、災害現場を確認しながら避難場所へ移動する訓練が行われている。実際の災害に近い想定で避難訓練を定期的に行うことで、緊急時の安全性を高めている。
- ・本校校舎（新潟市西区みずき野）は平成 5（1993）年に、新潟中央キャンパス校舎（新潟市中央区上大川前通：旧新潟中央銀行本店）は平成 2（1990）年に建設されたもので、建築基準法が改正された昭和 56（1981）年以降の建物であり、いずれの建物も耐震基準に適合している。
- ・警備業務、エレベーター等の保守点検業務は、実績のある専門業者へ委託契約し、事件・事故のないよう安全管理に努めている。
- ・令和 4（2022）年度には、構内の防犯カメラを更新して鮮明な映像と記録時間を長時間確保できるようにし、セキュリティの強化を図った。
- ・照明設備は、順次 LED 化を進め、令和 4（2022）年度で本校施設内の照明設備は全て LED 化した。LED の特徴である、少ない電力で明るくかつ点灯までの時間が短くなり、瞬時に明るい環境になることや長寿命のため煩雑な交換の手間が軽減され、利便性を高める環境を整備した。

### **【基準 3 の自己評価】**

#### **(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

- ・開学以来、近年に至るまで入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。特に平成 30（2018）年度の 2 学部 3 学科編成への改組は好材料となり、入学者の安定的な確保につながっている。
- ・新潟県内の高等学校を年 3 回定期的に訪問し、本学の最新情報を進路指導教員に提供している。また、各高等学校の状況や要望を直接伺い、より効果的な連携を深めている。これに加え、県内で開催される進学相談会や各高等学校の進路ガイダンスにも積極的に参加し、生徒に直接、説明する機会を設けている。
- ・新潟県外（秋田、山形、福島、富山、長野）の進学相談会に参加するほか、各高等学校を年 2 回定期的に訪問している。これらの活動を通じて、本学の情報提供はもちろんのこと、各高等学校の状況や要望を丁寧に確認しており、一定の成果が出てきている。また、オープンキャンパスでは、遠方からの参加を支援するため、県外や佐渡の生徒を対象に交通費補助を実施している。近年、参加者が増えており本学への理解と関心を深める機会となり、入学者の確保につながっている。
- ・本学の過去 3 年間（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）の退学者は、24 人（退

学率 1.80%)、18 人 (退学率 1.56%)、18 人 (退学率 1.39%) であった。令和 6 (2024) 年 6 月に公表された文部科学省報道発表「令和 5 年度学生の中途退学者・休学者数の調査結果について」によると、大学・短期大学・大学院・高等専門学校における中途退学者数は 65,540 人で全学生数の 2.17% であり、本学は過去 3 年間とも全国平均を下回っており、本学のきめ細かい学修支援体制の成果が表れている。

- 教職協働による学生への学修支援について、適切な方針・計画・実施体制を整えている。また、TA 等の活用により、学修支援を充実させている。
- 学修支援においては、履修指導や成績不振者への個別指導を実施している。成績不振学生の抽出基準に基づき面談を行った結果、翌学期に GPA が 0.6 ポイント改善した例が確認されるなど、支援の有効性が一定程度認められた。
- 社会環境が急激に変化する中であっても、本学では毎年 90% 以上の高い就職率を維持しており、教育課程内外において教職員が連携し、学生一人ひとりに対してきめ細やかな支援体制が構築できていると評価できる。
- 教育課程では「キャリア開発 1」、「キャリア開発 2」を開講し、自己理解を深めるとともに多くの企業が採用で最も重視するコミュニケーション能力を養うワークを取り入れ、学生一人ひとりのキャリア形成を支援している。また、毎年状況に応じて、企業との連携やガイダンスの内容を適宜見直すことで、学生の希望や適性に応じた支援ができています。
- 就職・進路状況について「キャリア支援委員会」を通して各学部・学科と情報を共有することにより課題を解決し、学生個々に対するきめ細かい指導が有効に機能している。各年度の就職環境の変化にも、教職員間で相互に補完・作用することにより適切な対応ができていますと評価できる。
- 本学のディプロマ・ポリシーに掲げる「協調的に問題解決に取り組む能力」の育成を重視し、1 年次から段階的に教育プログラムを展開している。他者と協力して課題に取り組む「面接対策セミナー」や「業界セミナー」等を通じて、学生が自律的に将来を考え、実践的能力を養成できるよう支援している。その結果、高水準の就職率を維持しており、令和 6 (2024) 年度における就職率は 97.1% を達成した。これらの成果は、ディプロマ・ポリシーとキャリア支援の連動が有効に機能していることを示している。
- 学生支援の一環で、学生食堂は居場所としての機能や学生間のコミュニケーションを図る場として、体育館等のスポーツ施設は課外活動の場として、学生会館は居場所としての機能や学生間のコミュニケーションを図る場と課外活動の場を兼ね備えた施設としてそれぞれ整備している。
- 学生からの相談には学務課や学生支援センターが窓口となり、看護師免許を持つ学務課職員の他、相談内容により「学生委員会」、「教務委員会」、非常勤臨床心理士等による面談対応等により、学生の抱える課題の早期把握と適切な支援の提供が可能となっている。
- 「家族入学奨学金」、「家族在籍支援奨学金」の新設により、経済的支援の充実を図ることができている。
- 車両登録をオンライン化したことにより登録手続きを簡素化し、学生が登録しやすい環境を整えることができている。
- 「障がい学生支援基本方針」、「障がい学生支援ガイドライン」の制定以降、毎年度、学修

上の配慮を実施できている。

- 学生サービスにおいては、学生生活の安定を重視し、健康支援・障がい学生支援・経済支援などを総合的に行っている。
- 平成 30 (2018) 年度の入学生から開始したノート PC 必携化制度は、ICT を活用した教育の強化と、ICT 活用能力を有する人材の継続的輩出を目的としている。この制度により、全学生がノート PC を常に所持する環境が整い、教育環境の構造的転換が実現した。これは、社会が求める知識や技術、情報リテラシーを持つ人材を育成し、多様化するニーズに応えるための基盤整備となっている。特に、授業外においても場所を選ばない学習が常態化し、学生の主体的な学びを促進する上での不可欠な要素となっている。
- ノート PC 必携化に伴い、教室環境は目的別に再編された。常設 PC が縮減される中、マルチメディア実習室 6 及び 7 はディスカッションやグループワークに対応するアクティブ・ラーニング特化型教室へと転換し、教育形態の多様化を支援している。一方で、共同研究室は、常設 PC と持ち込み PC の併用が可能なハイブリッド環境として維持され、MOS 試験の実施や安定した環境での学習ニーズに応える信頼性の高い ICT 空間として機能している。
- ネットワーク環境は、全学生のノート PC 接続とクラウドサービス利用による恒常的なトラフィック増大に対応するため、高速かつ安定した通信速度を継続して確保している。無線 LAN は構内全域をカバーすることで、在学者全員にサービスを提供している。これらのネットワーク基盤は、各種ウェブサービスへのアクセスや遠隔講義など多様な教育活動を支え、本学の ICT 教育の継続性を保証する重要な要素となっている。
- 図書館は一定数の入館者数を維持していることから、学習・滞在の場として機能しており、設備や環境が利用者に受け入れられていると判断できる。
- 学習環境の整備について、充実した環境と適切な保守管理がなされている。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- 入学者選抜結果のデータに基づき、入試委員会において点検・検証を行い、入試制度改革会議で情報を共有し、入学者数を確保する基礎としている。ただ、定員比率が 1.3 倍前後で推移しており、入学定員に沿った適切な受け入れ数とは言い難い面もあり、今後はさらに適切な入学定員の管理に努める。
- 入学者の割合は、総合型選抜や学校推薦型選抜などの年内入試に偏る傾向にある。また、指定校制等の年内入試合格者における学力のバラつきが課題となっている。この現状を踏まえ、今後は各入試区分の定員数や、学校推薦型選抜における推薦要件の基準を抜本的に見直す必要がある。
- 新潟県内外の高等学校訪問において、本学の評価や意見を収集し、報告書を回覧している。報告書の内容を点検・評価を踏まえ改善もみられた。事例としては、学校推薦型選抜小論文問題について、新潟県外の受験者に不利とならないよう問題作成を改善したことが挙げられる。
- 国際交流センターは令和 7 (2025) 年度中に語学センター (仮) の併設等大幅な改修工事が予定されており、適切な運用について検討が必要である。
- 就職活動に積極的に取り組む学生と消極的な学生の二極化現象がある。教育課程内外の

取り組みを通し、受講または参加の無い消極的な学生への対応が就職率を高める大きな要因となる。

- ・学内で開催される就職関連イベントに参加しない学生が一定数存在し、就職率向上の妨げとなっている。学生ニーズに合った企画立案や広報・告知の工夫など、イベント参加率の向上に向けた改善が必要である。
- ・学生アンケート(学生生活・学修状況アンケート等)により、学内のWi-Fiがつながりにくい等の環境改善について要望があり、課題が出た。
- ・バリアフリー化を進める中で、全ての棟の出入口において最低1か所は自動ドアを設置することが望ましい。また、教室の一部を開き戸から引き戸にする改修を行ったが、継続して引き戸に変更する必要がある。
- ・240教室への入室には、必ず階段を利用しなければならず改善の必要がある。
- ・「なび広場」は、全学生がノートPCを所有したことにより、常設PCを設置しない自主学習スペースへと転換した。しかし、学生が各自のPCを学内の好きな場所で利用できることが整った結果、特定のPCスペースとしての利用頻度は低下している。この変化を受け、「なび広場」は単なるPC利用スペースから学生間の交流やコミュニケーションを促進する場へと役割を再定義している。なび広場は、教室ではないため、授業外での学びや協働を促す空間として、今後も柔軟な利用価値を評価・追求していく必要がある。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

- ・多様な入試制度の運用により、アドミッション・ポリシーに沿った学生受入れは概ね実現している。一方で、入試区分間で入学後の学修成果に差異が生じており、一部の区分では初年次科目の成績不振も確認された。これを受け、令和10(2028)年度の入試制度再構築に向けた検討を開始している。今後は、入学前学修の結果と半期ごとのGPA、退学率等のデータを体系的に収集・分析し、選抜方法の妥当性及びアドミッション・ポリシーとの整合性を継続的に検証していく。
- ・AIを含む更なる情報社会に対応できる人材育成と「国際化」「情報化」に対応した学部・学科教育の充実を図り、時代に即したアドミッション・ポリシーの見直しを目指す。この内容を学外へ広く周知することで、時代の変化に対応できる大学として志願者及び入学者数の獲得に努める。
- ・新潟県内の私立大学で定員割れが増加しており、また、国の理系人材育成の推進や、県内でのデジタル・グリーン分野の新設計画の動きなど、本学を取り巻く環境は極めて厳しさを増している。この状況に対応するため、まずは真に本学が求める学生を受け入れるための効果的な入学者選抜制度の検討をする。さらに、高大連携の拡大も視野に入れつつ、地域社会の期待に応える大学の在り方について、学長を中心とした全学的な体制で検討を進めていく。
- ・「教務委員会」の教員と学務課が連携し、学修支援・授業支援を行っている。特に各学期のガイダンス・履修登録が円滑に進められるよう教職員間で協力して対応している。成績不振学生に対しては「教務委員会」だけでなく大学全体で個別相談等を行い学修状況の改善に努めた結果、退学率は全国平均を下回っている。今後も学生の学修状況の把握及び支援を継続していく。

- ・国際交流センターでは国際学部の派遣留学制度と経営情報学部の夏期セミナーで、提携している5大学での学習や生活に関する資料、立地する都市情報などを展示する留学制度常設資料コーナーを留学交流スペースに設置しているが、改修工事後に今まで以上に内容を充実させることができるように検討していく。
- ・キャリア支援課スタッフによるイベント不参加学生への個別面談や案内メールの送付を実施し、消極的な学生への働きかけを強化していく。また、イベントの内容や開催時期の見直し等により、参加意欲を高める工夫を進めていく。
- ・各イベントの参加率と就職率との相関を分析することで、効果的な支援施策を立案し、広報手段の工夫によりイベントの認知度向上を図っていく。
- ・社会人との交流を重視したセミナーを実施することで、業界研究や職種研究を通じて、幅広い視点から「職業観」や「コミュニケーション力」、「コンピテンシー」を養っていく。これにより、卒業後の進路選択に対する理解を深め、自身のキャリアをより明確に描くことが可能となる。
- ・学生からの相談は、学務課または学生支援センターで受け付けることが多く、相談内容に応じて教員や関係部署と連携して対応している。心理面に関わる相談については非常勤の臨床心理士も対応しているが、学生の抱える困りごと・悩みも多様化し、臨床心理士だけにとどまらない範囲での対応が必要になることも生じている。このため、教員、職員、臨床心理士等による組織的な支援体制を確立し、保護者とも協力し、特定の教職員の努力に依存しない支援体制の構築が必要である。
- ・奨学金申請の集中時期に相談窓口が混雑する課題が指摘されており、その対策として奨学金説明会を録画し、説明会に参加できなかった学生に録画の視聴を勧めることで窓口の混雑緩和に努めている。また、学生は何回でも録画を視聴することができるようになったことで、申請書の記載ミスが少なくなるなど、個別相談の回数・時間の短縮につながっている。
- ・スロープの設置、エレベーターの設置、車椅子対応トイレの設置、校舎入口の自動ドア化、教室の一部を開き戸から引き戸にする改修を進める等、障がいを持つ学生への対応としてバリアフリー化を進めているが、現状では自動ドアに改修済みの校舎出入口が限られていることや240教室へのアクセスが階段のみである等の課題が残っている。今後は、階段を利用しないと入れない教室への階段に昇降機を設置するなど、対応策を検討し、引き続きバリアフリー化を進めていく。
- ・在学生アンケートにより、Wi-Fiがつながりにくい課題があったが、令和4(2022)から令和5(2023)年度にかけて、Wi-Fi6に採用された技術に対応した機器を導入したことで、学内のWi-fi環境は随時改善が図られているが、PCの必携化やICTを活用した授業が一般化していることにより、データ通信量の増加が想定されることから継続的な改善が必要となる。
- ・教育に不可欠なICT環境の継続性を確保するため、経年による劣化を防ぐための取り組みを推進する。プロジェクト等のAV設備やネットワーク設備について、計画的な入れ替えサイクルを確立し、教育に必要な機能が損なわれないよう維持していく。
- ・全学生が各自のノートPCを学内ネットワークに接続し、各種クラウドサービスや遠隔講義システムを利用することを踏まえ、情報セキュリティ対策を継続的に強化する。学

生の情報リテラシーの向上を図るとともに、便利で安全に利用できる環境の構築の検討を進める。

- ・多様化する教育ニーズに対応するため、継続的な学習環境の在り方、特に場所を選ばない学習の質の向上と、学生の交流・協働を促す空間の役割について、継続的な検討を行う。
- ・令和 7 (2025) 年度からは、常設パソコンを撤去したコンピュータ教室には、電源タップや電源コードを整備し、授業中にバッテリー不足により授業が受けられないといったことにならないように対応した。また、利用が減少していた「なび広場」にも電源タップを設置した。これにより、学生の利用は増加傾向になった。引き続き利用を促す工夫に努める。
- ・図書館内書架の狭隘化に対応するため、書架の増築や資料整理を進めている。令和 5 (2023) 年度には、利用頻度の高い多読テキスト専用コーナーを図書館カウンター付近に新設し、学生からの配架場所に関する問い合わせが減少するなど利便性の向上にもつながっている。また、未製本雑誌の保存期限の見直しと、利用度が低く内容が陳腐化した古い資料の除籍も順次進め、資料の整理と収納場所の有効活用を図っている。今後も継続的に収納場所を確保し、図書館資料の適正な管理と利用環境の改善に努める。
- ・令和 4 (2022) 年度以降、貸出冊数は減少傾向にある。現在の学生は電子書籍の利用に慣れている世代であることから、紙の書籍に加え、電子書籍の導入についても検討を進めていく。また、媒体の多様化を図ることで、利用者のニーズに応じたサービスを提供し、利用の促進を目指す。
- ・即時オープンアクセス義務化への対応として、「新潟国際情報大学機関リポジトリ運用指針」の策定を進めている。また、本学の教育・研究成果を広く社会に還元するべく、学術情報の公開体制の強化に向けた取り組みも進めていく。
- ・平成 28 (2016) 年より、図書館業務のサービス部門について業務委託を実施している。委託業者とは毎月 1 回の定例会を通じて業務報告を受けるとともに、大学側の要望を伝えることで、サービスの質の維持・向上を図っている。令和 6 (2024) 年度からは、週 1 回の簡易ミーティングも新たに実施し、日常的な業務に関する情報共有を行っている。今後も定例会及びミーティングを継続し、図書館サービスのさらなる向上に努める。
- ・大学施設に対する学習環境等に関する学生満足度調査等に基づき教育施設や体育施設、課外活動施設等の整備を検討する。

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

---

- ・ 本学の理念・目的に基づき、各学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーは策定されている。また、学生便覧や本学ホームページで学生だけでなく学外にも広く周知している。

---

#### ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

---

- ・ 全ての授業科目のシラバスには「関連するディプロマ・ポリシー」を記載する箇所があり、学生便覧や本学ホームページで学生だけでなく学外にも広く周知している。
- ・ 本学では全学生が1セメスターで履修登録できる単位数を制限する「キャップ制」を導入している。これは、各授業のシラバスに記載されている予習・復習の時間を確保することを目的としている。履修登録の上限は1セメスター22単位としているが、3年次前期終了時に100単位以上修得している学生に限り3年次後期以降の履修登録上限を24単位に緩和している。
- ・ 本学の教育プログラム全体の中で、その授業科目がどの位置にあるのかを示すためナンバリング制度を設けている。ナンバリングには学部学科を示すもの、科目区分を示すもの、難易度を示すものが含まれており、全授業科目のシラバスにナンバリングを明記している。
- ・ 本学の学部・学科ごとの卒業要件単位数は国際学部が「基礎科目48単位以上、専門科目78単位以上」となり、経営情報学部では経営学科・情報システム学科とも「基礎科目34単位以上、専門科目92単位以上」で、学部・学科ごとに基礎科目・専門科目それぞれ必要な単位数を修得したうえで、合計126単位以上修得する必要がある。
- ・ 本学学則第29条に基づいた単位算定基準は、講義科目、ゼミナール関連科目は「15時間の授業で1単位。1コマ(90分)を2時間として数え、毎週1コマ授業を15週(半年)行い2単位」、演習・外国語科目・保健体育科目は「30時間の授業で1単位。1コマ(90分)を2時間として数え、毎週1コマ授業を15週(半年)行い1単位」、実習は「45時間の実習をもって1単位」、卒業論文は「それに必要な学修等を考慮して4単位」となっている。
- ・ 本学では1～2年次、2～3年次での進級条件を設けていないが、3～4年次に限り実質的な進級条件を設定している。国際学部では4年次での卒業論文着手条件として3年次終

了までに 92 単位以上修得している必要があり、経営情報学部では経営学科の「経営学研究 1」、情報システム学科の「卒業研究 3」の履修登録条件として 3 年次終了までに 100 単位以上修得している必要がある。

- 学生の学修結果の評価については、シラバスに授業科目ごとの評価基準・方法が記載されており、定期試験（またはレポート）や課題、小テスト、出席等により授業担当教員が評価している。
- 学修の評価は本学学則第 36 条に定められている。100 点満点中 60 点以上を合格とし、その表記は S (90~100 点)、A (80~89 点)、B (70~79 点)、C (60~69 点)、及び D (59 点以下=不合格) である。ただし、いずれの授業科目も学期または学年に実施した授業時間の 3 分の 1 以上欠席した学生については、その授業科目の学修の評価は行わない。
- 学生は各学期末の成績をポータルサイトから確認することができる。保護者には成績通知書を郵送しており、両学部とも一定の基準未滿の学生の保護者には成績不振の通知や個別相談実施の通知等も合わせて郵送している。
- 本学の他学部・他学科に属する科目を修得した場合、基礎科目は 6 単位、専門科目は 10 単位を上限として卒業要件単位数に算入することができる。上限を超えて修得した場合、自由科目としては単位認定されるが、卒業要件単位数には算入されない。
- デジタル時代では、「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、特に大学教育にこれを取り入れ、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要がある。「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(MDASH: Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education)」は、学生の「数理・データサイエンス・AI」への関心を高め、それを適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）や、課題を解決するための実践的な能力（応用基礎レベル）を育成するため、「数理・データサイエンス・AI」に関する知識及び技術について体系的な教育を行う大学等の正規の課程（教育プログラム）を文部科学大臣が認定及び選定して奨励している。これにより数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力及び実践的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的としている。本学の MDASH は「AI 利活用のための教育プログラム」と称する。この教育プログラムの「リテラシーレベル」、「応用基礎レベル」が、令和 6 (2024) 年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(MDASH)」において、両方で認定を受けた。「リテラシーレベル」は、全学生（国際学部・経営情報学部）を対象として開講し、また、「応用基礎レベル」は、経営情報学部の学生を対象として開講している。
- 経営情報学部情報システム学科ではカリキュラムに JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定する情報システム技術プログラムを導入している。平成 20 (2008) 年 5 月に JABEE 認定を受けて、質の高い技術そして国際的技術者養成の教育を担保し、毎年多数のプログラム修了生を輩出している。
- 本学は県内の 4 大学の 7 学部（新潟大学人文学部・経済学部・経済科学部・工学部、敬和学園大学人文学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学経済学部）と単位互換協定を締結しており、これらの大学の授業科目を履修することを認めている。当該大学

で授業を受講し、定期試験を受験し合格を評価された場合は本学の専門科目の卒業要件単位数（他学科専門科目として）に含めることができる。卒業要件として認められるのは最大 10 単位のため、上限を超えた場合は自由科目として単位認定はされるが、卒業要件単位数には算入されない。

- ・授業科目の単位認定、卒業認定については、「教務委員会」で判定資料（案）を作成し、「全学教授会」の審議を経て行われる。
- ・本学の「表彰奨学金」制度では毎年学業成績優秀な学生を表彰している。学業成績優秀者は単位数及び GPA (Grade Point Average) を活用し公平かつ客観的に判断し決定している。

## 4-2. 教育課程及び教授方法

### ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### ④教養教育の実施

### ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

### ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

---

- ・本学の理念・目的に基づき策定された各学部・学科のディプロマ・ポリシーを実現するために、適切なカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方法）を各学部・学科ごとに策定し、学生便覧や本学ホームページで学生だけでなく学外にも広く周知している。

---

### ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

---

#### 1) 国際学部

- ・国際学部はディプロマ・ポリシーで掲げた「卒業までに達成すべき学修基本目標」及び「卒業までに達成すべき具体的な基準」を達成するために、外国語の習得、国際社会の理解、高度なコミュニケーション能力の修得を目指すためのカリキュラム体系を展開し、4年間で 126 単位修得を卒業要件とする形で構成されている。

#### 2) 経営情報学部

- ・経営情報学部の学部内共通の部分では、ディプロマ・ポリシーで掲げた「健全な社会生活を営むための常識を持ち、他者と協力して問題解決に取り組むことができること」「国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎があること」「情報や情報システムの利活用方法を習得し、仕事や生活に活用できること」「自主的、計画的に情報を集め、

考察し、自らの見解を加えて記述し発表できること」を達成するために、基礎学力を確立するための充実したリメディアル教育の実施、さらにはより専門性が高められる専門科目の配置など、充実したカリキュラム体系を展開している。

- ・経営情報学部経営学科ではディプロマ・ポリシーに掲げた目標「組織経営の問題解決を提案・支援・実現できる人材を育成する」を達成するために、経営学に関する専門性を高めるためのカリキュラム体系を展開している。
- ・経営情報学部情報システム学科ではディプロマ・ポリシーに掲げた目標「情報システムの企画・設計・開発・管理・運用のできる人材を育成する」を達成するために、情報システム学に関する専門性が高められるカリキュラム体系を展開している。

---

### ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

---

#### (1) 国際学部

- ・国際学部では策定したカリキュラム・ポリシーに基づき編成した教育課程に、以下の6つの特色がある。

##### 1) 外国語の習得

- ・派遣留学制度の留学先(4カ国)に対応して中国語・韓国語・ロシア語・英語より主言語をひとつ選択し、読み・聞き・書き・話すための実践的な力を身につけ、選択した言語が使用される国や地域の社会・文化について幅広く学修していく。また副言語をひとつ選択し、主言語に次ぐ運用能力の習得を目指すか、複数の副言語を選択し、それぞれの言語の入門レベルの文法に習熟していく。

##### <Communicative English Program (CEP) >

CEPの目的は、学生が国際共通語としての英語(English as an International Language, EIL)のオーラル・コミュニケーション能力を磨き、実際の異文化交流で使用できるようになることである。CEPの特徴は、以下の3点にある。

- ・CEPでは、英語を外国語や教養としてではなく、それを第2言語として使用する人々、特にアジアの人々との異文化コミュニケーションの手段として捉えている。そのため教員もEIL話者であり、重要なコミュニケーションは英語のみで行われる。
- ・少人数制クラスで、徹底して発信型能力のトレーニングを行う。そのため、合格するためには高い出席率と積極的発言が求められる。
- ・学習効果を上げるため毎週複数回授業を行い、また授業外でも多読含めた自己主導型学習の習慣をつけさせる。異文化コミュニケーションの現場では話すことができ初めて「英語ができる」と認められるので、1年次(CEP1・2)では、学習者は総合的な4技能、特に話す訓練を徹底的に行う。2年次(CEP3・4)では、TOEICにも実社会でも役立つ職場英語を学ぶ。3年次(CEP5・6)では、英語のみならず、生活全般において一生使える批判的思考法と問題解決能力を身につける。これらの成果はプレゼンテーションを通して確認される。

##### <英語基礎>

- ・英語基礎1は、高校までに学んだ語彙・文法等を確認・補強するとともに、大学での学習の仕方や心構えを学び、他の授業やその後の自主学習活動にも役立てようとする科目である。コミュニケーション能力の養成に力点を置いたCEPと連動し、言語を分析的に

学習する方法を身に付けることで、学生一人ひとりの言語能力を引き出し、高めていくことを目的としている。英語基礎2では4技能の更なる向上を目指す。クラス編成、授業時間等も CEP に準じている。

## 2) 国際社会の理解

- ・現代国際社会の成り立ちや仕組みについて、社会科学の様々な視角から基本の見方を学び、人文科学の様々な視点から現代の多文化状況への視座を磨きあげ、東北アジアや東南アジア、アメリカ、ヨーロッパといった世界各地の歴史や文化、政治や社会について認識を深めている。

## 3) 派遣留学制度

- ・派遣留学制度は、ロシア（ラトビア）・中国・韓国・アメリカへの留学を2年次後期のカリキュラムのなかに約半年間組み込むもので、これに参加した学生も4年間で卒業できる制度である。希望する場合、入学時から学修面、資金面で準備をしておくことが望ましい。当該国に一定期間生活しながら学ぶことによって、その国の言語の運用能力を飛躍的に向上させるとともに、異文化に対する理解を深め、国際交流の重要性を体験的に自覚することを基本的な目的としている。また、海外の3大学と交換留学協定と締結しており、3年次以降の学生は韓国の光云大学校、台湾の銘伝大学、中国山東省の済南大学へ1年以内の期間で留学することができる。派遣留学制度、交換留学制度の過去の参加者数は【表4-2-1】、【表4-2-2】のとおり。それ以外にも、培った語学力を生かしさらに発展させる機会として3年次及び4年次の夏期休業期間を利用した「海外実習」がある。学生は外国での調査、NGOでの研修等を経験し、国際社会の現場を体感的に学び、世界各地で自ら設定した課題について調査するスキルを身に付けることができる。さらに1～4年次の夏期及び春期休業期間を利用して様々な国々で現地語と文化を直接学ぶことができる「異文化研修」といった短期プログラムも存在している。

表 4-2-1 国際学部派遣留学制度参加者数

(人)

年度	ロシア	中国	韓国	アメリカ	ニュージーランド (アメリカ代替)	ラトビア (ロシア代替)
2020	新型コロナウイルス感染症拡大により中止					
2021						
2022	中止	4	6	中止	17	1
2023	中止	3	15	1	12	0
2024	中止	1	7	12	0	1
過去5年間合計	0	8	28	13	29	2
過去25年間合計	132	267	216	320	29	2

(注) 中国は令和4(2022)年度まで北京師範大学

表 4-2-2 国際学部交換留学制度参加者数 (人)

年度・学期	派遣	受入
2020・前期	0	0
2020・後期	1	0
2021・前期	0	0
2021・後期	0	0
2022・前期	4	0
2022・後期	2	0
2023・前期	3	3
2023・後期	2	0
2024・前期	1	2
2024・後期	0	3
過去5年間合計	13	8
合計(延べ)	20	13

注) 提携先は光云大学校、済南大学及び銘伝大学

#### 4) ゼミナールと卒業論文

- 国際学部ではゼミナール(ゼミ)を4年間必修として学修の中心に位置付けている。ゼミとは端的に言って少人数の対話重視の授業のことをいう。中・大教室の講義とは異なる自主的な学修態度が求められる。学生は自らの問題関心に応じてゼミを選択し、ゼミ教員の指導のもと、4年間の学修と研究を深めていくことになる。ゼミ選択は大学での学修内容にとって特に重要な意味をもつ。積極的に授業に参加するためには時間をかけた授業外の学修が必要になる。ゼミの単位認定・成績評価にはそうした授業外学修時間も考慮される。卒業論文はゼミを中心とした大学4年間の勉学の集大成である。学生はゼミ担当教員による卒業論文指導の過程で自らの取り組むべき課題を明確にしつつ、自ら論題を設定して研究に取り組み、その成果を1つの論文にまとめていく。卒業論文指導は4年次に行なわれるが、卒業論文中間発表会での報告と、最終発表会での報告が義務づけられる。

#### 5) 自発性・積極性を重視しコミュニケーション能力の向上をめざす

- 国際学部では学生の学修における自発性、積極性を重視し、参加型学習実践の場として1年次より4年次まで必修でゼミナールを配置、主体的に協力し学び合う姿勢を涵養している。またゼミナールだけでなく、「国際交流ファシリテーター」や「ファシリテーション概論」、「ファシリテーション実践論」などの参加型の学修において、コミュニケーション能力・チームワーク能力を向上させることで、派遣留学制度をはじめとする国際交流やファシリテーターとして地域社会への貢献等に積極的な参加が期待できる。これらの授業科目を修得する等、一定の条件を満たした学生は、(公財)新潟県国際交流協会から「国際交流ファシリテーター」として認定される。「国際交流ファシリテーター」は県内の小中学校・高校に派遣され、児童・生徒たちを相手に国際理解教育のためのワークショップを実施し、実践的なコミュニケーション能力・チームワーク能力を向上させ

ている。

6) 情報処理教育と数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

- ・国際学部のカリキュラムでは情報処理教育として1年次前期に「情報処理演習1」、3年次後期に「情報処理演習2」という2つの科目を配置している。また本学の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(MDASH)」リテラシーレベル対応科目として、前期に「統計学」、後期に「AI・データサイエンス入門」を配置している。
- ・国際学部の授業科目は「基礎科目」と「専門科目」で構成されており、基礎科目は「全学基礎科目」と「学部基礎科目」という2つの区分に分けられている。全学基礎科目は大学生としての学びの基本となる人文・社会科学の「原論系科目群」と、グローバルな課題に向けて地域社会の人びとに対話を喚起していく「自発的なコミュニケーション能力の向上を目指す国際交流ファシリテーションのための科目」の大きく2つに分けられている。専門科目は「ゼミナール」、「外国語」、「専門講義科目群」の大きく3つのパートから成りたっており、専門講義科目群はさらに「国際関係論系」「地域研究系」「日本研究系」の3つに分かれている。
- ・全学基礎科目では、学生自身が自らの卒業後の進路について具体像を描くことができるようキャリア教育の拡充も図られている。キャリア開発関連科目として3年次に「キャリア開発1・2」と「インターンシップ」を配置し、自分がどういう人間であるのかについて、自ら主体的に考えることによって、将来の自分の進むべき方向を発見し、それに向かって挑戦し、行動できるようになること、そして職業観の形成を図り、自分に適した就職・進学の目標を設定し、目標達成に必要な準備を自主的かつ意欲的に取り組むことができる。
- ・交換留学協定を締結している海外大学からの留学生が本学で学ぶにあたり、全学基礎科目に留学生用の授業科目として「日本語1・2」(選択科目、各1単位)、「日本語3・4」(選択科目、各1単位)、「日本事情1・2」(選択科目、各2単位)を配置し、日常生活や授業理解に困難が生じないようにしている。
- ・専門科目の「ゼミナール」は4年間必修となっている。1年次前期及び後期にそれぞれ開講される「基礎ゼミナール1・2」では9人の教員がそれぞれ15人前後の学生を担当し、学生が高校までの受動的な学修姿勢から脱し、自ら主体的に学び、考え、議論できる少人数教育が徹底される。2年次前期及び後期に開講される「国際研究ゼミナール1・2」では「基礎ゼミナール1・2」とは異なり、担当教員の専門分野により近いテーマで授業が行われる。学生はこれら1年次、2年次前期、2年次後期におけるゼミナールの選択において同一教員が担当するゼミナールは選択できないことになっている。これは3・4年次のゼミナール選択を前に、1人でも多くの教員の専門分野を知る機会を増やすことを目的としている。「国際研究ゼミナール3・4・5・6」は原則として国際学部の全専任教員が担当し、学生は2年間にわたるゼミナール教育と卒業論文指導を受ける教員を選ぶこととなる。教員1人が受け持つ学生数は平均で8人前後となり、1~2年次のゼミナールと比べより密度の高い少人数教育が行われる。しかし卒業論文指導を受けるには、3年次後期終了時点で1~3年次までの全てのゼミナール科目を含め総修得単位数が92単位に達している必要がある。国際学部における4年間の学修の集大成と位置付けられる「卒

業論文」は、4年次後期の10月末～11月初めに行われる「卒業論文中間発表会」で卒業論文の経過報告をする必要があり、卒業論文提出後に行われる「卒業論文発表会」で発表を行う必要がある。

- ・専門科目の「外国語」は、派遣留学制度の留学先（4カ国）に対応し、中国語・韓国語・ロシア語・英語より1つ選択し1年次前期から学修していく「主言語」と、2年次前期から選択可能な「副言語」に分かれる。外国語科目は習熟度別のクラス編成を行うことで、基礎から応用まで段階的かつ発展的に学修できるよう設計されている。
- ・専門講義科目群の「国際関係論系」では国境を超えた地球規模でのグローバルな財・サービス、労働、資本の移動、その結果として起こっている宗教をはじめとする異文化摩擦、戦争や紛争、あるいは貧困や差別といった課題について、東南アジア、東北アジアや東アジア、あるいは欧州といった国際学部が主な地域研究の対象としているロシア、中国、韓国・朝鮮、アメリカという4地域以外の地域にも目を向けさせる科目が23科目48単位配置されている。
- ・専門講義科目群の「地域研究系」では派遣留学制度の留学先（4カ国）に対応した「ロシア」、「中国」、「韓国朝鮮」、「アメリカ」の4つの地域について16科目32単位が配置される。学生は選択した主言語の地域名称と合致する「〇〇文化論」、「〇〇史概説」、「現代〇〇論」、「日〇関係論」4科目8単位が必修科目となる。
- ・専門講義科目群の「日本研究系」では、日本及び自分が所属する地域社会を知り、他と比較・考察し、それを世界に発信することを目的として7科目14単位が配置されている。
- ・国際学部では、夏期及び春期休業中に海外での語学研修やボランティア活動、各種調査などの活動についても単位を認定している。語学学習・地域研究・国際研究・異文化理解の実践の場として「異文化研修」（1～4年次、4年間で最大12単位）や「海外実習A」及び「海外実習B」（3・4年次前期、各1単位）を配置している。

## （2）経営情報学部

- ・経営情報学部がカリキュラム・ポリシーで掲げている学部共通の4つの到達目標に対応する科目は以下の通り。
  - 1) 「健全な社会生活を営むための常識を持ち、他者と協力して問題解決に取り組むことができること」（主に基礎ゼミナール、基礎科目）
  - 2) 「国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎があること」（主に英語科目）
  - 3) 「データ及び情報システムの利活用方法を修得し、経営に活用できること」（主に専門科目の学部共通科目）
  - 4) 「自主的、計画的に情報を集め、考察し、自らの見解を加えて記述し発表できること」（主にゼミナール・経営学研究、卒業研究、卒業論文）
- ・経営情報学部の授業科目も、国際学部同様に「基礎科目」と「専門科目」で構成されており、基礎科目は「全学基礎科目」と「学部基礎科目」という2つの区分に分けられている。経営情報学部の基礎科目は、健全な社会生活を営むための常識を持ち、グローバルなネットワーク社会で活躍するための、国際理解とコミュニケーションに必要な英語

力の基礎を育成することを目的としている。

- 経営情報学部の専門科目は、他者と協力して問題解決プロセスを適用できる力、情報や情報システムの利活用方法を習得し仕事や生活に活用できる力、物事の仕組みをシステムの的に捉え論理的な判断ができる力、自主的、計画的に情報を収集し、考察し、自らの見解を加えて記述し発表する力を育成することを目的としている。また、経営学科では、情報システムを活かした企業経営に関わることのできる力、人間活動や社会環境に配慮した問題解決ができる力を養い、情報システム学科では、仕事の仕組みを系統的に考え、データを重視した論理的な判断ができる力、情報処理技術とネットワーク技術、情報と情報システムの企画・設計・構築等に携わることのできる力を養う。そのために、経営学科と情報システム学科共通の専門科目として「学部共通」、経営学科、情報システム学科独自の専門科目として「学科専門」の区分に分類してある。
- 経営情報学部の卒業要件は、必修科目及び選択必修科目といった修得が義務付けられている科目も含め、合計 126 単位以上、基礎科目は 34 単位以上、専門科目は 92 単位以上をそれぞれ修得しなければならない。
- 経営情報学部の基礎ゼミナールは学生を 16 人程度の少人数のクラスに分け、各クラスを 1 人の専任教員が担当して授業を行っている。各クラス担当教員は、クラス担任として大学生活全般の相談者としての役割も帯び、出席状況の確認、必要が生じれば保護者との連絡も行う。大学生としての勉学に必要な項目について学び、集団での活動への理解を促す教育を行っている。
- 経営学科 2 年次の「応用ゼミナール」は英語担当教員を除く全ての専任教員が担当して授業を行っている。1 ゼミナール当たり 10 人程度を配属し、「基礎ゼミナール」と同様に各ゼミナール担当教員は担任としての役割も帯びる。
- 情報システム学科は 2 年次配当科目の「情報システム基礎演習 1, 2」において、2 年次生を 4 クラスに分割し、情報システムの設計や作成を学習し、3 年次配当科目の「情報システム応用演習 1, 2」では各教員の専門性を最大限に生かすため、複数教員によるオムニバス講義の形態を取っている。
- カナダのアルバータ大学で 4 週間行われる語学研修の「夏期セミナー」では、英語によるコミュニケーションスキル及び北米社会・文化を学ぶ。参加学生には国際学部の派遣留学同様に「海外派遣留学制度奨学金」が付与される。学生の留学意欲を醸成するため、1 年次後期の「基礎ゼミナール 2」の授業において、経営情報学部の 1 年次生全員に対してガイダンスを行っている。
- 経営学科では 3 年次に「研究ゼミナール」、4 年次に「経営学研究」を、情報システム学科では 3、4 年次に「卒業研究」をそれぞれ配置し、英語担当教員を除く全ての専任教員が担当して授業を行っている。どちらも学生の志望制としており、志望書や教員との面談により選考が行われる。

#### <経営学科>

- 経営学科では基礎科目の多くが 1 年次に配当されている。その理由は基礎科目の中には教養科目が多いことと、学生が「どの年次で履修するのか」という計画を立てやすくするために 1 年次に配当している。

- ・逆に専門科目は2～3年次に配当される科目が多い。授業ごとの難易度、履修の順番とセメスターごとの配当科目数を考慮した結果である。また4年次は就職活動、経営学研究、卒業論文に取り組む時間を確保するために配当される科目を少なくしている。
- ・経営学科のセメスターあたりの授業配当数は、令和6（2024）年5月現在、【表4-2-3】のとおりである。

表4-2-3 経営学科のセメスターあたりの授業配当数

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎	26(4, 0)	20(4, 0)	3(2, 0)	2(2, 0)	2(1, 0)	2(1, 0)	0	0
専門	8(2, 0)	8(1, 0)	9(1, 0)	14(1, 0)	12(1, 0)	12(1, 0)	1(1, 0)	2(2, 0)

カッコ内は（必修の授業数、選択必修の授業数）

- ・経営学科がカリキュラム・ポリシーで掲げている到達目標に対応する科目は以下の通り。
  - 1) 「人間活動や社会環境に配慮した問題解決ができる能力の獲得」（主に基礎科目の学部基礎及び専門科目の学部共通の科目）
  - 2) 「データ及び情報システムの利活用方法を修得し、経営に活用できる能力の獲得」（主に専門科目の学部共通の科目）
  - 3) 「経営学の理論と実践を深く学び、専門的知識と実践への応用力の獲得」（主に専門科目の学科専門の科目）

#### <情報システム学科>

- ・情報システム学科も経営学科同様の理由で基礎科目の多くが1年次に配当されている。
- ・専門科目も経営学科同様に授業ごとの難易度、履修の順番とセメスターごとの配当科目数を考慮している。また4年次は就職活動、経営学研究、卒業論文に取り組む時間を確保するために配当される科目を少なくしている。
- ・専門科目の「情報処理演習」は「情報処理演習入門」「情報処理演習 M」「情報処理演習 D」「情報処理演習 H」「情報処理演習 P1」「情報処理演習 P2」の6科目配置されており、「情報処理演習 P1」が必修科目で、残り5科目から2科目が選択必修となっている。
- ・情報システム演習は「情報システム基礎演習 1, 2」と「情報システム応用演習 1, 2」の4科目があり、4科目とも必修科目となっている。「情報システム応用演習 1, 2」は、3年次の研究室配属の結果・「卒業研究」の内容も考慮し履修することになる。
- ・情報システム学科のセメスターあたりの授業配当数は、令和6（2024）年5月現在【表4-2-4】のとおりである。

表4-2-4 情報システム学科の Semester あたりの授業配当数

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎	26(4, 0)	20(4, 0)	3(2, 0)	2(2, 0)	2(1, 0)	2(1, 0)	0	0
専門	12(5, 4)	12(3, 5)	13(5, 3)	21(6, 3)	11(4, 2)	8(3, 0)	1(1, 0)	2(2, 0)

カッコ内は（必修の授業数、選択必修の授業数）

- ・各授業科目はシラバスにアクティブ・ラーニングの有無や実務経験との関連性などを明示し、ホームページ及びポータルサイト上で学生だけでなく学外にも周知している。
- ・情報システム学科がカリキュラム・ポリシーで掲げている到達目標に対応する科目は以下の通り。
  - 1) 「情報を使い新しい価値を創造できる人材」（主に専門科目の学部共通の講義科目）
  - 2) 「情報システムを創造できる人材」（主に専門科目の学科専門の講義科目）
  - 3) 「情報システムの企画・設計・開発・管理・運用のできる人材」（主に専門科目の学科専門の講義科目）
- ・情報システム学科がディプロマ・ポリシーで掲げている到達目標に対応する科目は以下の通り。
  - 1) 「仕事の仕組みを系統的に考え、データを重視した論理的な判断ができる能力を獲得」（主に専門科目の学科専門の講義科目）
  - 2) 「情報処理技術とネットワーク技術、情報と情報システムの企画・設計・構築等に携わることのできる能力を獲得」（主に専門科目の学科専門の演習科目）

#### ④ 教養教育の実施

- ・両学部共通の基礎科目である「全学基礎科目」は、そのほとんどを1年次配当科目としている。その理由は、基礎科目には教養科目が多いことと、履修の順序やパターンの自由度が高まることで、学生が自ら学習プログラムを主体的に考える機会となり、大学教育において重視される主体的な学びの契機ともなることを目的としている。また、基礎科目は単なる次の専門科目の基礎というだけでなく、初年度から卒業時までまんべんなく履修できるようにすることで、カリキュラムにおける教養教育の重視が実現し、学生が立ち返って考える機会を提供する場として機能している。
- ・学生に地元新潟をもっと知ってもらうため、「全学基礎科目」に「新潟地域学（文化）」、「新潟地域学（自然と開発）」、「新潟地域学（政治と経済）」など新潟について学ぶ科目を配置している。
- ・両学部とも最も重要視している科目は「ゼミナール」科目であり、国際学部の「基礎ゼミナール」、「国際研究ゼミナール」、経営情報学部の「基礎ゼミナール」、「研究ゼミナール」、「経営学研究」、「卒業研究」がそれにあたり、全て専任教員が担当しており明確な教育の責任体制を取っている。特に「基礎ゼミナール」では大学における学びの基礎的な指導を少人数クラスで行う教養教育の科目として位置付けている。
- ・学部ごとに人間形成のための教養教育として開講している科目は少し異なる。国際学部

では「CEP」（基礎科目）、「英語基礎」（基礎科目）、「情報処理演習」（基礎科目）、「国際研究ゼミナール」、海外4提携校への「派遣留学制度」、3提携校への「交換留学制度」、「国際交流ファシリテーター事業」がそれにあたる。経営情報学部では「英語」（基礎科目）、「情報処理演習」、「研究ゼミナール」、「経営学研究」、「卒業研究」、「夏期セミナー」がそれにあたる。これらの科目の教育目的、教育内容等については、それぞれの学部で審議され決定されるが、教員人事に関することや海外の提携大学との契約事項等については「全学教授会」で審議される。両学部は専門性を高めるための教育課程を編成するとともに、他学部の教育目的を理解・取り入れを行うことで、高い専門性ととも幅広い教養を身につけることが出来るようにしている。

- ・経営情報学部では英語が苦手な学生用の「基礎英語」、数学が苦手な学生用の「数学基礎」を配置している。
- ・両学部とも基礎科目、専門科目にナンバリングの水準コードを明示することで体系的に学修できるようにしている。「全学基礎科目」は総合的判断力、表現能力、合理的思考力を身につけるための教養教育として、「学部基礎科目」は国際化・情報化という人材育成の視点からの教養教育として配置している。教育課程の改定時に、一部の語学関連科目を除いた「全学基礎科目」及び「学部基礎科目」に関しては、まずそれぞれの学部で検討し、学部長が主宰する「カリキュラム改定委員会」で学部間の調整を行い原案を作成、「全学教授会」で審議、決定している。

---

## ⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

---

- ・両学部とも毎年2回（前期・後期）行われる学生による授業評価アンケートで、各授業がシラバス通りに実施されているかの設問を設け、授業内容についての把握を行い、学生の視点からカリキュラム・ポリシーの点検・評価や教授方法の工夫や向上に努めている。
- ・国際学部では、学部の特色を生かすべく「学部教授会」をはじめ、様々な形態で教員間がコミュニケーションを密接にとり、協議する機会を増やすよう努力している。不定期ではあるが、科目間懇談会を開催し、情報交換・授業改善に取り組むだけでなく教員スタッフによる研究会「スタッフセミナー」を開催することで、比較的専門分野や関心が近い教員同士で研究上も互いに高めあっている。
- ・経営情報学部は学部内に「カリキュラム検討委員会」を設置している。カリキュラム改訂についての検討だけでなく、学生の学習効果向上や教授方法等の改善も検討し、その結果を「学部教授会」に諮り授業等の改善を行っている。
- ・アクティブ・ラーニング実施科目は、令和4（2022）年度の83.0%から令和6（2024）年度の86.0%へと年々拡充している。

#### 4-3. 学修成果の把握・評価

##### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

##### ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

###### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

###### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

##### ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

---

・三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用について、本学では以下のように実践している。ディプロマ・ポリシーでは各学部・各学科で卒業認定・学位授与の方針を定め、カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーを達成するための効果的な教育課程編成とその実施方法・学修成果の評価について定め、アドミッション・ポリシーでは、各学部・各学科の「期待する学生像」、「入学前の推奨学習・推奨達成内容」を明示し、入学者の評価方法を定めている。

###### 1) ディプロマ・ポリシー

・学修状況アンケートにより、学生のディプロマ・ポリシーの達成度の把握を行っている。加えて卒業生アンケートや、卒業生が就職した企業との懇談会等でのアンケート実施や聞き取りなども含め、社会が本学学生に求める能力は何かを採取し、点検・評価を行い、教育内容に反映している。

・本学では、全授業科目のシラバスに両学部のディプロマ・ポリシーとの関連性を記載するよう求めている。そのためシラバスを作成する際には、非常勤を含む全教員にシラバス登録の手引きを配布している。手引きではポータルサイトへのシラバス記載方法だけでなく、両学部ディプロマ・ポリシーに適合している教育内容であることをシラバスに記載するよう求めている。記載されたシラバスについては、国際学部長、経営情報学部長、教務委員長、学務課長で構成される「シラバスチェック委員会」により、未記載箇所等不備の有無を確認している。このようにして本学で実施する全授業科目においてディプロマ・ポリシーを踏まえていることが保証されており、ポータルサイトによって学生だけでなく学外にも広く周知している。

###### 2) カリキュラム・ポリシー

・国際学部には「全学基礎科目」、「学部基礎科目」と「専門科目」（国際学部専門科目）の3つの区分があり、経営情報学部には基礎科目として「全学基礎科目」、「学部基礎科目」、専門科目には「学部共通」、「学科専門」に区分されている。全授業科目には、本学の教育プログラム全体の中で当該授業科目がどの位置にあるのかを示すためのナンバリング制度を設けている。ナンバリングには、学部学科を示すもの、科目区分を示すもの、難易度を示すものが含まれており、在学中に体系的かつ基礎から専門への段階的な学修計画を立てることができるようになっている。毎年2回（前期・後期）行われる学生によ

る授業評価アンケートで、各授業がシラバス通りに実施されているかの設問を設け、授業内容についての把握を行い、学生の視点からカリキュラム・ポリシーの点検・評価や教授方法の工夫や向上に努めている。英語教育については、両学部とも定期的に理解度テストを行い、習熟度別クラス編成を行うための判断材料としてだけでなく、学生の学修成果の把握につながるため、これらの結果から教授方法の工夫・改善に活用している。

### 3) アドミッション・ポリシー

- ・本学では総合型選抜合格者と学校推薦型選抜合格者に対して入学前教育を実施している。入学前教育では新入生がアドミッション・ポリシーを理解した上で入学しているか、学部・学科が期待する学生像を意識して取り組んでいたか等を基礎学力や思考力、姿勢から点検・評価し、教員間で情報共有することを目的としている。入学前教育にはスクーリング型と課題学習型の2種類あり、スクーリング型では、本学の特色、交流会、課題学習の説明、入学後の学習をイメージできるミニ講義・演習などを実施し、入学者の学習に取り組む姿勢やコミュニケーション能力等を把握している。課題学習型では、本学の教育課程に則して教員が作成した課題に取り組み、結果をフィードバックしている。

---

## ② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

---

- ・FD委員会では、学生による授業評価アンケートを前期・後期の年2回Web上で実施し、学生による授業評価の結果を用いた授業の改善・工夫に取り組んでいる。また、学生による授業評価アンケートの結果を総括し、授業の改善に資するよう促している。
- ・これまで授業評価アンケートの実施時期は10週目授業としてきたが、最後の週まで受けたうえでの評価と次年度以降の授業改善に充てるため、令和2(2020)年度より14・15週目に変更し現在に至っており、授業全体における適切な評価につながっている。
- ・令和5(2023)年度には、設問項目を公平性の観点から「学生自身に関する設問」と「授業・教員に関する設問」に分け、設問数も10問から13問へと変更を行った。この変更により、教員が反省的に分析すべきデータの具体性が増した。また学生が授業評価アンケートに答えることを通じて、自らの授業に対する関わり方を反省的に振り返られるようにした。
- ・学生による授業評価アンケート結果は、「全学教授会」で報告するとともに、学内のみ閲覧可能なホームページ上に公開している。これにより学内から全ての教職員及び学生が閲覧可能である。
- ・本学ホームページ上にて、授業評価アンケート結果の抜粋版を一般公開しており、学外のステークホルダーに対し情報公開に努めている。
- ・授業評価アンケートの集計結果で、総合評価が5点満点中3点未満の科目担当教員には授業改善計画の提出を義務付けているが該当する講義科目は出していない。
- ・アンケートの回答率は、常に70%以上を維持しているため、学生の意見や評価が授業に反映できている。回答率は【表4-3-1】のとおり。

表 4-3-1 学生による授業評価アンケート回答率

実施年度	回答率 (%)	
	前期	後期
令和3年度	83.86	81.51
令和4年度	83.65	80.63
令和5年度	80.41	73.02
令和6年度	73.78	72.64

#### 【基準4の自己評価】

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・国際学部、経営情報学部とも、それぞれが掲げる教育目的達成のため体系的な教育課程を編成し、各授業科目においてディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、卒業認定の基準を設けている。「教務委員会」で判定資料（案）を作成し、「全学教授会」の審議を経て行われる。
- ・両学部ともそれぞれが掲げる教育目的達成のため、カリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページやポータルサイト、学生便覧等で学生だけでなく学外にも広く周知している。
- ・国際学部、経営情報学部とも、それぞれの学部が専門性を高めるための教育課程を編成するとともに、他学部の教育目的を理解、取り入れを行うことで、高い専門性ととも幅広い教養を身につけることが出来るようにしている。
- ・教育内容・方法等を改善するために、授業評価アンケートを通じて学生の意見を把握し改善すべき点を授業に還元するよう取り組んでいる。
- ・学生による授業評価アンケートは、ゼミナールなど「日常的に学生と教員間で相互コミュニケーションが図られている科目」とインターンシップなど「物理的にアンケートが実施困難な科目」を除く全講義科目（外国語科目を含む）を対象とし、専任教員、非常勤教員の区別なく実施し、結果を公表するなど、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は適切である。

##### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・国際学部では留学への積極的な参加を勧めているが、ロシアのウクライナ侵攻以降為替レートが円安方向で安定していることや、それに伴う物価上昇・留学費用上昇等の影響もあり、参加学生数は以前の水準まで回復していない。
- ・経営情報学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーでは文章がほぼ同一表現であるため、本来の役割と相互の位置づけを考慮したものに早急に調整することと、関連する各種規程についてもそれぞれの文書の役割にあった記述及びその間の一貫性と整合性のチェックを行う体制を整備する。
- ・後期の授業評価アンケートは、次年度のシラバス執筆の時期とかさなるため、当該年度のアンケート結果を受けて、次年度のシラバスに必要な変更を反映させるという時間が

確保できないという問題があった。そこで、シラバスの執筆時期は変えられないものの、2月もしくは3月であっても、必要に応じてシラバスの変更を認めるよう、教務委員会、学務課との間であらためて確認し、教員にもこの点を周知していくことにした。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- 国際学部ではコロナ禍以降、交換留学制度が少しずつ浸透している。本学からの派遣学生だけでなく、本学への留学生も増加している。留学生との交流を通じて、本学学生の国際理解・国際交流が今後さらに活発になることが期待される。
- 経営情報学部では、令和6(2024)年度から県内企業のイノベーション促進と若手人材の育成を目的とした「新潟県中堅・スタートアップ企業研究セミナー」を開催している。このセミナーは授業科目ではないものの、令和6(2024)年度にはのべ150人もの学生が参加し、県内企業の問題解決や新たなビジネスアイデア創出などに取り組んでいる。今後もアントレプレナーシップ教育の一環として、学生の課題発見・解決力、探求心や創造性を育む機会として継続していく予定である。
- 学生による授業評価アンケートの回答率は常に70%を上回っているものの徐々に減少しているため要因を調査し、回答率の向上にむけた取り組みを行う。
- 授業評価アンケートの集計結果により、授業改善計画の提出対象となった科目については、提出された改善計画を個人が特定されない範囲で公表するなど、他の教員の参考になるような方策を検討し、教育内容の改善につながる取り組みを行う。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

#### ① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### ② 権限の適切な分散と責任の明確化

#### ③ 職員の配置と役割の明確化

##### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

---

- ・学長の業務は、「新潟国際情報大学運営規程」（以下、本項目において、「運営規程」と表記）にて「理事会は、本学の管理・運営に関する業務のうち理事長への委任とした事項を除き、学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則第 15 条に定めるところにより、教育、研究に関する業務を学長に委任する」と規定している。
- ・学長の職務において、「運営規程」では「学長は、法令に定める職務にあたるほか、「理事会」が委任した教育、研究に関する業務を行う」、「学校法人新潟平成学院新潟国際情報大学ガバナンスコード」では「幅広い分野で活躍できる有為な人材を育成する」という寄附行為等に定める教育目的を達成するため、リーダーシップを発揮し、大学運営の適正化に努め、所属教職員を統括します」、学則等では「入学、編入学、転入学、再入学、転部もしくは転科、退学、転学、留学、休学、復学、除籍は学長が決定または許可する」と規定している。
- ・学長の適格性については、「新潟国際情報大学学長選考規程」にて「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者」と規定している。
- ・全学的な教育研究に関する重要事項等については、学長は「全学教授会」、「学部教授会」等の意見を聴取するほか、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、総務課長、学務課長で構成される「協議会」を主宰し、議長を務め、リーダーシップを発揮し教学に関する重要事項を審議している。
- ・令和 2（2020）年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、令和 5（2023）年 5 月 8 日の「5 類感染症」に移行されるまで、学生や教職員、その他本学利用者に対して新型コロナウイルス感染症から守る観点から、感染対策を施すうえで組織的な方針と意思決定が求められた。学長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、感染予防対策の徹底とクラスター対策を重視した感染拡大防止対策の陣頭指揮にあたった。
- ・以上のように、学長の業務範囲、責務、職務と権限が規程等に定められ、的確に遂行していることから、学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮できる体制と機能が確立されており、発揮されていると判断する。

---

#### ② 権限の適切な分散と責任の明確化

---

- ・大学の運営を円滑に行っていくために、国際学部には国際学部長、経営情報学部には経

営情報学部長を置いている。

- 学部長は、運営規程において「学長を補佐し、学部を主宰し当該学部の教育、研究に関する業務を行う」、「全学教授会ならびに学部教授会を主宰する」ことが明記されている。
- 学科長は、運営規程において「学部長を補佐し、学科を主宰し当該学科に係る業務を行う」と規定されている。
- 国際学部には国際文化学科長を置き、国際学部長が兼務する。経営情報学部においては、経営学科には経営学科長、情報システム学科には情報システム学科長を置き、経営情報学部長がいずれかの学科長を兼務している。
- 情報センター長は、運営規程において「学長を補佐し、代表して所管業務を行う」と規定されている。
- 各委員会委員長は、運営規程において「学長又は学部長を補佐し、代表して各々の所管業務を行う」と規定されている。
- 「新潟国際情報大学委員長連絡会要領」において、年2回（原則5月、10月）「委員長連絡会」の開催を定めている。開催目的は、学内の委員会活動の現状や課題等の取組み状況を学長に報告することと、委員会間の連携について協議することで、構成員は学長、各学部長、各委員会委員長、事務局長となっており、学長が主宰し議長を務める。
- 「協議会」は毎月1回開催し、大学の教育活動に関する方針について審議し、大学の円滑な運営を図ることを目的としており、学長が主宰する。「協議会」は、教職員の相互理解の重要な場であり、学長の意思決定を行ううえで重要な会議体として位置づけられている。「協議会」の審議事項や報告事項、それらに対する学長指示等の内容は、教員は「全学教授会」、職員は「課長会」で報告される。
- 「全学教授会」は、国際学部及び経営情報学部の専任教員をもって組織される。「全学教授会」に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項は、「新潟国際情報大学全学教授会規程」第3条に明記されており、「全学教授会」はこれら事項について審議し学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。また、学長の求めに応じて意見を述べるができる事項が規定されている。議長を務める学部長は、「全学教授会」の審議事項結果について、速やかに学長へ報告することが定められており、学長の権限は担保されている。
- 「学部教授会」は、それぞれの学部に所属する専任教員をもって組織されている。「新潟国際情報大学学部教授会規程」第3条に定められた内容について審議され、審議結果は速やかに学長へ報告することが定められており、学長の権限は担保されている。
- 学校法人新潟平成学院による学長への補佐と、十分な意思疎通による円滑な大学運営を継続するために、理事長、学長、事務局長による「理事長懇談会」を毎月開催している。また、学長、国際学部長、経営情報学部長、事務局長の四者間で、学部長により全学教授会、学部教授会の報告が行われ、学長、教員及び事務局との情報共有化が図られ、組織的な機能強化に努めている。
- 以上のように、学長並びに学長を補佐する学部長等において、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントが構築されており適切に機能していると判断する。

### ③ 職員の配置と役割の明確化

- ・事務組織は、「学校法人新潟平成学院事務組織規程」及び「新潟国際情報大学事務組織規程」に基づき編成され、組織図のとおり適切な職員を配置している。「事務組織規程」により、各課の事務分掌を定め、職務権限を明確化している。
- ・「理事会」・「評議員会」への参加に関しては、事務局長は理事や評議員、総務課長は評議員に就任し、事務局の課長及び室長は、「理事会」・「評議員会」にオブザーバーとして出席している。課長及び室長は、「理事会」・「評議員会」で行われた議論や意見・要望等を聴くことで、大学運営全般の理解に努めている。
- ・事務局長が主宰する「課長会」は、毎週1回開催され、課長・室長の他に理事長、学長も参加している。日常的な大学運営（法人・教学）に関する事項を協議または報告することで、情報を共有化し多様な課題解決に努めている。理事長及び学長と課長間の協議や意見交換は、大学運営にとって重要な意思疎通の場となっており、協議や意見交換した内容は「理事会」・「評議員会」の審議内容に反映されることもある。
- ・「協議会」は、学長が議長となり、教育に関する重要事項を審議する場として毎月1回開催している。学長、学部長の他に、教員としては大学運営に重要な学生、教務、入試、情報センターの委員長が構成員となっているが、職員では事務局長、総務課長、学務課長が構成員となっており、教職協働が実践されている。
- ・企画推進課にはIR(Institutional Research)係を置き、学内外の情報を収集・分析し、計画立案や意思決定を支援している。IRの他、諸調査、統計に関すること、教育課程に関する方針の策定、検証、評価に関することを担当している。

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2の自己判定

「基準項目5-2を満たしている。」

#### (2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

- ・学部、職位別専任教員数は、【表5-2-1】のとおり。このうち女性教員は10人(24.4%)である。

表5-2-1 学部、職位別専任教員数（令和7(2025)年5月1日現在） (人)

学部	教授	准教授	専任講師	計
国際学部	9	8	1	18
経営情報学部	17	5	1	23
計	26	13	2	41

- ・学部、年代別専任教員数は、【表 5-2-2】のとおり。

表 5-2-2 学部、年代別専任教員数 (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在) (人)

学部	70 歳	60～69 歳	50～59 歳	40～49 歳	30～39 歳	計
国際学部	0	5	9	4	0	18
経営情報学部	1	12	8	2	0	23
計	1	17	17	6	0	41

- ・専任教員数並びに教授数は、大学設置基準で定められた必要人数を上回っている。
- ・非常勤講師は、全学部の合計で 249 人(延べ人数)が担当している。内訳は、「基礎科目」では経営情報学部が 93 人(このうち英語科目 72 人)、国際学部が 26 人(このうち情報処理演習科目 12 人)で合計 119 人となっている。「専門科目」では経営情報学部が 21 人(このうち情報処理演習科目が 12 人)、国際学部が 109 人(このうち語学科目が 100 人)で合計 130 人となっている。
- ・基礎科目、専門科目の主要科目は、専任教員が担当している。ただし、国際学部の専門科目における地域言語科目は、1 クラス 20 人を上限とするクラス編成としているため、主要科目ではあるが専任教員とともに非常勤講師が担当している。
- ・経営情報学部の専門分野は、経営学科では「地域の問題解決」、「情報システムを活かした企業経営」、「国際的な視野」、「企業及び組織活動、企業及び組織経営、起業」、「人間活動や社会環境に配慮した問題解決」の 5 分野であり、情報システム学科では「情報とシステム」、「人間と社会」、「経営と組織」、「コンピュータと通信」の 4 分野としており、各分野に専任教員を配置している。
- ・国際学部では、国際化教育に不可欠な外国籍の教員が多数在籍しており、派遣留学先の中国、韓国、ロシアの国籍を持った専任教員各 1 人のほか、CEP 教員としてフィリピン(契約准教授 1 人)、アメリカ(契約講師 1 人)の国籍を持った教員が在籍している。また、中国、韓国、ロシアにおける専門分野の地域研究系科目及び地域言語では、日本人の専任教員各 1 人が加わり、各地域担当者は 2 人体制となっている。英語に関しては、日本人専任教員 4 人、CEP 契約講師 2 人の計 6 人態勢で運営している。地域研究系を除く講義科目群の専門科目では、国際政治、国際法、地球環境、平和学、ヨーロッパ、東南アジア、中東・北アフリカ、ジェンダーなどを専門とする専任教員を配置している。
- ・教員採用及び昇格については、以下の規程に定められている。
  - 1) 「新潟国際情報大学教員選考資格基準に関する規程」
  - 2) 「新潟国際情報大学教員人事手続規程」
  - 3) 「新潟国際情報大学人事委員会規程」
  - 4) 「新潟国際情報大学人事選考委員会規程」
  - 5) 「新潟国際情報大学非常勤講師規程」
  - 6) 「新潟国際情報大学国際学部契約講師任用規程」
  - 7) 「新潟国際情報大学嘱託講師規程」

- 8) 「新潟国際情報大学特任教員規程」
- 9) 「新潟国際情報大学客員教授及び客員准教授規程」
- 10) 「新潟国際情報大学全学教授会規程」、「新潟国際情報大学学部教授会規程」

- ・専任教員の退職等により欠員が生じた場合、募集案を作成する。当該学部の「学部教授会」において募集する教員の専攻、専門分野、担当科目、採用職位、採用時期、応募資格、選考方法、その他の条件等を審議する。募集案に基づき、当該学部長が学長の承認を得て、教員候補者を募集する。本学ホームページ、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究人材ポータルサイト「JREC-IN Portal」、関連する学会などに募集内容を掲載する。応募期間締め切り後、当該学部長が「人事委員会」に応募のあった教員候補者の審査を委嘱する。「人事委員会」は、「人事選考委員会」を設置し、当該学部の委員の中から主査を決め、募集する専門分野を考慮して当該学部の教員から「人事選考委員」を選出し、教員候補者の選考を行う。選考は、学部で決めた選考方法に基づき審査を行う。「人事委員会」は「人事選考委員会」の選考結果について審議し、承認された候補者1人を学部長に推薦する。学部長は「人事委員会」の選考結果について「学部教授会」に諮るが、審議と採決は構成員3分の2以上の出席と出席者の過半数の同意が必要と定められている。「学部教授会」で承認された場合、「全学教授会」に報告後、学長に候補者を推薦する。学長は学部長の推薦に基づき候補者を選任し、理事長に任用の発令を申請する。
- ・非常勤講師の採用については、学部長が学長と協議し学長がその必要を認めたときに行われる。「学部教授会」において非常勤講師候補者の審議を行い、学部長が「人事委員会」に審査を委嘱する。「人事委員会」で審査を行い、承認された場合「全学教授会」に諮り、学長に候補者を推薦する。
- ・専任教員の昇格に関しては、年1回学部長が専任教員に昇格審査の申告を求める。昇格申請は、毎年人事委員会で決めた提出期限日に締切り、翌年度の4月1日付けにより昇格を認める者の発令を行う。申告は自由意志で行われ、学部長は提出された昇格審査申請書類から昇格資格を規程に沿って確認後、人事委員会に付して審査のうえ学部教授会に諮り全学教授会に報告のうえ、学長に推薦する。学部長から推薦のあった専任教員に対し学長が選考し、理事長に昇格を申請して認められたときに昇格が行われる。「学部教授会」での審議において、議決に加わることができる構成員は、教授昇格の案件は教授のみ、准教授昇格の案件は教授及び准教授となっている。
- ・専任教員の採用において、応募者が減少傾向にある。特に文部科学省による、デジタル、グリーン等の特定成長分野の学部設置等を支援する事業が進められていることもあり、全国的に情報系の教員採用が活発化し、応募者が激減している。一度の募集では決まらず、再募集等により採用までの期間が長引くことや、学部内の年齢層のバランスを確保することが困難になってきている。
- ・採用人事では、採用する学部教授会で教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の募集内容を協議し、規程に定められた採用手続きを経て適切に採用している。
- ・昇格人事では、規程に定められた運営を行っており、審査対象となる専門の学術分野に専任教員が欠けるときは、人事委員長長の承認を得て学外有識者に審査の協力を依頼し、

その意見を聴取するなど、厳密な審査を行っている。

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

- ・「FD 委員会」では、教育内容・方法の改善・向上のために FD 活動の推進に努めている。  
「FD 委員会」は「新潟国際情報大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）・中期計画推進委員会規程」に基づいて運営されている。
- ・「FD委員会」では、教員の教育力向上と授業内容の改善に活かせる内容を検討し、年1回全教員を対象とした研修会を実施している。FD研修会は主に2部構成で進められ、第一部は外部講師による講演、第二部は本学教員2人（各学部1人）による実践報告を行い、教員間の情報の共有と理解を深めるように工夫している。研修会の実施状況は記録に残すとともに、ホームページ上で公開している。  
研修会実績は【表5-3-1】のとおり。

表5-3-1 研修会実績（令和3（2021）～令和6（2024）年度）

開催年度	内容
令和3年度	第一部 講演：『ハラスメントのないキャンパスを作るために—アサーションの観点から考える—』 講師：立教大学 学生相談所カウンセラー 現代心理学部・現代心理学研究所教授 山中 淑江 氏 第二部 教職員アンケート集計報告「キャンパスハラスメントに関する意識調査」： FD・中期計画推進委員会
令和4年度	第一部 講演：『卒業論文を書かせることの意義—指導教員の役割は何か—』 講師：神戸大学 大学教育推進機構教授 近田 政博 氏 第二部 事例報告：「卒業論文の指導について」 国際学部 堀川 祐里 講師 国際学部 小林 伊織 准教授 経営情報学部 今井 裕紀 講師

令和5年度	事例報告：「卒業論文指導」の取り組みについて 経営情報学部 安藤 篤也 教授 国際学部 鈴木 俊弘 准教授 国際学部 澤口 晋一 教授 経営情報学部 藤瀬 武彦 教授
令和6年度	第一部 講演：「神経発達症学生を含めた学生全般のメンタルヘルス・メンタルケアについて」 講師：新潟大学保健管理センター講師 油谷 元規 氏 第二部 ケース・スタディ：「学生たちのメンタルヘルスにかかわる具体的事例の紹介と講師による助言」 講師：新潟大学保健管理センター講師 油谷 元規 氏 司会：鈴木 俊弘 FD・中期計画推進委員

## ② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

- ・「新潟国際情報大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」を平成 22 (2010) 年に制定し、教職員の教育能力及び業務遂行能力の向上を図るための研修・支援体制を整備し、継続的な組織の改善と教育の質向上を推進することに努めている。

### 1) 職員研修会

年度の初めに、全教職員を対象に学内での研修会を実施し、当日の動画視聴も含めて全教職員が研修に参加することを義務付けている。学部長からは、カリキュラムを中心とした学部の取り組みや特色について、入試委員長からは、前年度の入学者選抜実績及び分析結果や近年の傾向について、キャリア支援課長からは、前年度の就職実績及び分析結果、近年の傾向、新たな取り組み等を説明し、全教職員が情報共有を図っている。これらの情報は、学生募集、学生支援、カリキュラムの充実化、地域貢献等の活動に活かされている。特に、事務職員が行っている高校訪問時において、本学への受験案内を実施する際に大きな効果をあげている。全教職員が同じベクトルに向かって活動するために、重要な研修会と位置付けている。

### 2) 事務職員研修会

学生の夏期休業期間(8月～9月)を活用して、大学改革の先進事例を持つ大学や、地域活性化に取り組む自治体等を訪問し、研修を行っている。令和 2 (2020) 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、学内研修に切り替えて、オンライン形式の3大学連携「新潟 SKY プロジェクト」(新潟青陵大学、本学、新潟薬科大学)研修を行った。令和 3 (2021) 年度は「情報セキュリティについて」、令和 4 (2022) 年度は「個人情報保護について」をテーマに講演が行われ、3 大学で意見交換やディスカッションを行うことで見識を広げた。令和 5 (2023) 年度以降は単独開催となり、「ChatGPT について」をテーマに外部講師による講演(教職員合同開催)を行い、令和 6 (2024) 年度は日本私立学校振興・共

済事業団から講師を招いて「大学の現状と地方小規模大学の現状-少子化による今後の動向について-」をテーマに研修を行った。この2つの研修では、業務改善につながる生成AIの知識向上や少子化による地方私立大学の厳しい現状を知る機会となり、実務への活用はもちろんのこと職員の意識改革の面からも大きな成果をあげることができた。

### 3) 課長会

毎週木曜日、事務局長主宰の課長会を開催している。事務局課長・室長が全員参加し、各課の情報や課題を共有し、課同士の連携や大学の方針、今後の取組み等について意見交換が行われ、大学運営への意識向上に努めている。この会は、理事長及び学長も参加し、法人・教学の垣根を越えた協議や意見交換が行われている。

### 4) オープンカレッジ講座受講による研修奨励制度

本学新潟中央キャンパスで開講しているオープンカレッジ（社会連携公開講座）において、職員の能力向上を目的に指定された講座の受講を奨励する制度を整備している。

### 5) 公的機関での研修

- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、新潟県、新潟市、県内私立大学事務局長会議が主催する研修会において、職員を積極的に参加させることで資質の向上及び大学に関連した最新の情報を収集することに努めている。
- ・研修会終了後、研修会資料と参加者の報告書を回覧することにしており、職員全体への情報共有に努めている。

## 5-4. 研究支援

### ①研究環境の整備と適切な管理運営

### ②研究倫理の確立と厳正な運用

### ③研究活動への資源の配分

#### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

### ① 研究環境の整備と適切な管理運営

---

- ・本学の管理研究棟には、専任教員（契約の准教授・講師含む）の個人研究室が整備されており、非常勤講師等においては、共用の研究室や印刷機等を整備し、教育研究環境の充実を図っている。
- ・管理研究棟の各フロアには、小規模な会合や個別指導が可能な予約制のセミナー室を設置しており、多目的に活用されている。
- ・教育・研究用資料の印刷・複写等は、専任教員のみならず非常勤講師も管理研究棟1階にある印刷室で自由に利用できる設備を整備している。
- ・建物の警備に関しては、通年にわたり 24 時間警備を警備保障会社に委託している。また、本校及び新潟中央キャンパスの主要出入口には、電気錠システムが設置されており、

高いセキュリティを施している。

- ・市街地には、新潟中央キャンパスを有し、本校・新潟中央キャンパスどちらのキャンパスでも研究できる環境を整備している。
- ・本学教員の退職後も研究活動を継続して行えるように、令和 5（2023）年度に研究所の設置が検討され、令和 8（2026）年度から「新潟国際情報大学現代社会研究所」の名称で稼働する予定である。

---

## ② 研究倫理の確立と厳正な運用

---

- ・本学では、研究活動における不正行為及び研究費不正使用防止の取組みとして、各種規程を整備し、厳正な運用を行っている。
- ・規程に定められた研究倫理の遵守状況を確認する組織として、内部監査室を設けている。
- ・研究倫理に関する啓発を目的として、研究活動に従事する教員及び研究費を取り扱う事務職員に対し、日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」の受講、または「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」の通読を義務付けている。
- ・令和 6（2024）年 4 月 1 日付で「研究に関する倫理上の審査ガイドライン」を制定し、研究倫理審査機関を学内に設けたことで、研究対象者の人権や尊厳を守り、研究の社会的信頼性を担保する運用を行い、研究倫理の確立・向上に積極的に努めている。

---

## ③ 研究活動への資源の配分

---

- ・本学では、教員の自発的な研究活動を支援しているが、ボトムアップ型の研究支援制度として、「個人研究費」、「共同研究費」、「学長裁量費」、「海外出張補助」、「在外研修制度」及び「出版助成」を設けている。
- ・教員から「海外研修員制度」において、海外だけではなく国内での研修活動も認めて欲しいとの要望があがり、令和 4（2022）年度に国内でも海外研修と同等の制度が適用されるように変更した。そのため、海外研修員制度を定めた「海外研修員規程」を「在外研修員規程」に改正し、研究活動の支援を拡充している。
- ・「個人研究費」は、専任教員に対し職位に関係なく均等に配分している。
- ・「学長裁量費」は、積極的な教育活動の支援を目的として、学長のヒアリングにより採択し、配分している。
- ・「在外研修員制度」は、各学部 1 人合計 2 人を 1 年間、海外または国内で研究が行える制度である。
- ・「海外出張補助」や「出版助成」は、教員の研究成果発表の支援の一環として整備している。また、「科学研究費助成事業（科研費）などの公的機関からの研究助成金」、「民間の財団・企業等からの研究助成金」、「国や公的機関の委託事業の委託研究費」、「企業・自治体等との共同・受託研究費」、「寄附金（特定寄附金、寄附講座）」等の外部資金の獲得も推進している。
- ・本学では、「科研費申請説明会」を毎年開催するとともに、外部の「研究支援トータルパ

ッケージ」を導入し、オンデマンド研修会・オンライン研修会・各種セミナー・申請書添削等を活用して科研費獲得支援を行っている。

- ・民間団体や自治体等による委託研究及び助成金募集の情報については、電子メールや掲示等を通じて学内に周知している。
- ・研究室における ICT（情報通信技術）環境は適切に整備されており、十分な研究環境が提供されている。
- ・研究費は、個人研究、卒業研究、共同研究といった多様な研究につながる費目で配分されており、研究活動への財政的な支援制度による資源の配分がなされている。
- ・平成 30（2018）年度に、「新潟国際情報大学研究倫理規程」「新潟国際情報大学利益相反マネジメント規程」、令和 6（2024）年度に、「研究に関する倫理上の審査ガイドライン」を新たに制定し、研究倫理の確立と周知は適切に行われていることから、厳正な運用が行われている。
- ・平成 30（2018）年度には社会連携センターを設置し、地域連携事業を展開しているが、この連携事業の中で地元企業との産学連携を図り、本学教員の研究成果が活用される取組みを行っている。

## **【基準 5 の自己評価】**

### **(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

- ・教育内容・方法等の改善・工夫・創造を促進するために、FD 研修会で外部の先進的事例を取り入れて視野を広げ、教員間で意見交換等を行うことにより、各教員が教育改善に対し理解を深めるよう積極的に取り組んでいる。
- ・教学マネジメントの機能性について、学長がリーダーシップを発揮しているとともに、「協議会」、「全学教授会」、「学部教授会」、「各委員会」、「課長会」等の職務や権限は明確に規定されており、学長への補佐する体制は十分整備されている。
- ・教員の採用、昇格、配置については、各種規程に基づき適切に行われている。
- ・教職員における職業能力の向上を目的とした FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)は、効果的に実施されている。
- ・研究支援は、施設設備を整備するとともに、各種規程にて研究倫理の確立と厳正な運用に配慮しながら、各種研究費により研究活動への資源の配分を実施している。
- ・以上のことから、教育研究活動のための管理運営の機能性、教員の配置、教職員の研修及び職能開発、研究支援は適切であり、基準 5「教員・職員」の基準を満たしていると評価できる。

### **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

- ・地方の小規模大学ということもあり、教員採用の応募が減少傾向にある。特に、情報系の教員を採用するための方策が課題になった。また、学部内の年齢層のバランスを確保することが困難になってきている。
- ・地方の小規模な私立大学では、職員一人ひとりの役割が大きい中、新たな修学支援制度や科研費等の補助金の対応等により職員の業務は増加傾向になっている。また、大学職

員として、専門知識を向上させる必要がある一方で、幅広い視野をもって大学全体を見ながら業務に従事し、企画・提案できる職員の育成が重要であり、さらなる研修制度の充実を図る必要がある。また将来に向けて、総合的な能力を身に付けた職員の育成のため、定期的な人事異動を行っており、そのために業務が滞ることがないように、円滑に業務を行うためのマニュアル整備や DX 化への推進及び人的作業からシステム化への移行が課題となっている。

- SD や FD において、研修後は個々でやるべきことが明確に意識することができるが、組織的な取組みは、方針が決まるまで時間を要し、最終的には実現できていないものもある。個々のアイデアを提案する仕組みの確立と、実現に向けた組織的な場で話し合うことができる機会を設けることが課題である。
- 昇格人事は、審査対象となる専門の学術分野に専任教員が欠けるときは、規程に沿った手続きで学外有識者に審査の協力を依頼することができるが、採用人事では、学外有識者に審査の協力を求めることはしていないことから、専門の学術分野がない状態で審査することになる。また、人事選考員が一人の人に集中することや審査に時間を要することも多く、負担が大きくなることが課題である。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- FD 研修会は対面での開催を基本としているが、遠隔地に居住する講師による講演が可能なオンライン形式での開催方法も今後検討していく。
- FD 研修会並びに教育改善事例報告は、テーマを絞って開催するように実施方法を変更したことで、より議論を深めることにつながった。
- 教学マネジメントの機能強化には、教職協働をより一層強化することが重要である。そのためには、教職員が参加する SD プログラムの充実化が望まれる。学長の強いリーダーシップのもと、教職両輪による教学マネジメント推進が、教育研究活動のための管理運営機能強化につながっていくと考えるため、学長を補佐する学部長、各種委員会委員長、事務局長の連携強化を更に向上させる。
- 専任教員の採用において、応募者が極端に少ない分野の募集は、募集分野や応募条件等を学部内で精査し、他大学と競合しないようにすることや再募集も見据えた募集期間で公募したり、非常勤講師に切り替えて他の科目で募集するなど、中長期的なカリキュラムを視野に入れて採用する。
- 学外有識者に審査の協力を依頼できない採用人事においては、時間を要することが事前に想定できるため、迅速に審査体制を整え実施する。
- 教職員からの提案システムの整備については、役職や年齢を問わず、学内の課題等に対して意見・要望がウェブアンケート形式で提案できる仕組みを整備し、当事者としての問題意識を強めることで、大学運営に関わる職員の資質・能力向上につなげる。
- SD 研修会の強化については、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学外研修は中止となっていたが、今後はコロナ禍前に戻り、大学改革の先進校や地域活性化に前向きな自治体を訪問し、研修会を行う。
- 今後の外部資金獲得は、科研費のみならず、学外の共同研究、各省庁・自治体の研究の補助事業、寄附等の情報を迅速に教員へ通知できるように本学独自のシステムを構築し、

さらなる研究支援を図る。

- 研究活動における不正行為及び研究費不正使用防止の強化とルールを順守するように厳正な運用を進めていく。
- 教員の定年退職後も研究活動を支援する。特に、令和 8（2026）年度から研究所を設置し、科研費等外部資金を獲得できるように支援する。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

- ・学校法人新潟平成学院では、業務の適正を確保し、健全な法人運営を推進するため、「内部統制システム」を適切に整備している。令和 6 (2024) 年に「学校法人新潟平成学院内部統制システム整備の基本方針」を制定し、経営に関する管理体制、危機（リスク）管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備について、理事会の監督機能のもと適正に確保する仕組みを構築している。
- ・本学の設置者である学校法人新潟平成学院は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い分野で活躍できる有為な人材を育成することを目的とする」と規定している。本学は平成 6 (1994) 年開学以来これまで定員を割ることなく入学者の確保がなされている。また、常に 9 割以上が地元の新潟県出身者であり、地域に根付いた高等教育機関として一定の評価がなされている。
- ・学校法人新潟平成学院では、学校法人会計基準に則り、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録を毎年作成し、公認会計士による監査を受け、「理事会」の承認を得ている。また、これらを公表し経営状態を明らかにすることで、法令遵守のほか経営の透明性確保と社会的信頼の維持・向上につなげている。
- ・「学校法人新潟平成学院寄附行為」、「学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している教育情報」、「私立学校法第 63 条の 2 で指定している事項」「私立学校法第 47 条で指定している事項」について、ホームページ上で公開することで学校法人としての透明性、説明責任及び社会的信頼の確保に努めている。

---

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

- ・「学校法人新潟平成学院教職員服務規程」に、安全及び衛生の注意義務、安全保持及び災害防止に関する定めを整備している。
- ・月 1 回「安全衛生委員会」を開催し、教職員の安全と健康を守るため、職場環境の改善や事故防止、健康管理に関する取組みを推進している。また、職場のメンタルヘルス対策の一環として、毎年ストレスチェックを実施している。
- ・服務規程には、人権に関する禁止行為が定められているが、学校法人新潟平成学院ハラスメント防止に関する規程においても、人権への配慮について定められている。また、学則においても「～人権を尊重し、人種、性別、障がい、言語、および宗教等の

差別のない～」と定めており、全学的に守るべき行動基準を明確化している。

- ・ 本学は、情報化社会に対応すべく「新潟国際情報大学セキュリティポリシー」を定め、「学校法人新潟平成学院情報システム運用基本規程」をはじめ関連規程を整備し、情報セキュリティの確保に努めている。また、多様な危機管理に対応するために、令和5(2023)年4月「学校法人新潟平成学院危機管理規程」、令和6(2024)年4月「学校法人新潟平成学院危機管理ガイドライン」を制定した。また、令和5(2023)年7月「危機対応マニュアル」を作成し、ホームページ上で公開している。
- ・ 火災消火・避難訓練も消防署指導のもと、実際の災害に近い想定で定期的に行うことで、緊急時の安全性を高めている。

## 6-2. 理事会の機能

### ① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

### ② 使命・目的の達成への継続的努力

#### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

### ① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

---

- ・ 学校法人新潟平成学院の「理事会」は、毎年5月、9月、12月、3月の4回定例で開催されている。次年度の事業計画・予算は、評議員会から予め意見を聴取したうえで、3月の「理事会」で審議・決定され、全学教授会並びに課長会を通して教職員へ報告され、適切に執行されている。また、「理事会」を補佐する体制として、理事長の指名により、学長理事を含む常勤理事をもって構成される「常務理事会」を設けており、「理事会」から委任された業務について審議・決定され執行されている。
- ・ 役員（理事・監事）は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」及び「寄附行為施行細則」の規程に従い、適正な手続きのもとで選任されている。また、法人の管理運営機能の一層の充実、教育の質の向上、運営の透明性を図る目的で総務統括、大学教育・研究改革、危機管理、コンプライアンス推進、社会連携・キャリア支援、ガバナンス改革の担当理事を継続して置くことで、役割の明確化を図っている。

---

### ② 使命・目的の達成への継続的努力

---

- ・ 本学の使命・目的は、学則第2条第2項に明記されているとおり「日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらしめる意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。」ことである。
- ・ 理事会は、法人の最高意思決定機関として、法人運営・財務管理・教育研究活動の監督を行い、役員の選任や学則・予算・決算の承認など、法人運営の重要事項を決定する役

割を担っており、年4回開催している。

- ・令和2(2020)年に策定された「新潟国際情報大学 中期計画Ⅱ(2020~2024年)」は、「地域社会のあり方を創造できる人材育成(アントレプレナーシップ教育の推進)」、「世界に通用し、世界に発信する研究と教育(留学制度の強化)」、「個性を伸ばす教育環境の整備—すべての学生を応援する大学(公務員採用対策の強化)」、「入学者選抜方法の見直しと募集活動の強化」、「持続可能で安定した大学経営」の5つの基本方針(マスタープラン)に基づいて策定されている。これらの施策は、企画推進課や「FD・中期計画推進委員会」がPDCAサイクルを回して改善を進めるとともに、理事会において年度ごとの進捗状況の報告及び検証が行われている。

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### (1) 6-3の自己判定

「基準項目6-3を満たしている。」

##### (2) 6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

---

#### ① 法人の意思決定の円滑化

- ・学校法人の管理運営は、定期的に行われる「理事会」及び「評議員会」において、大学運営の基本方針、事業計画、予算等の重要事項が審議・決定され、その後、理事長及び学長を執行責任者として円滑に運営されている。
- ・本学では、理事会と評議員会がそれぞれの役割を明確にしたうえで、定期的な報告や資料の共有、意見聴取を通じて意思疎通を図っている。理事会が行う法人運営や財務決定に対し、評議員会は監督・助言の立場から意見を述べることで、双方が適切に連携し、透明性と健全性の高い意思決定を実現している。
- ・理事長は、毎月開催される「常務理事会」において、「理事会」から委任された業務について審議・決定され執行されている。
- ・本学の管理運営は、学長の指揮の下、「協議会」、「全学教授会」、「学部教授会」及び各委員会での審議を経て適切に進められている。「協議会」並びに各委員会では、教員人事に関わる委員会以外は全て教職員が構成員となっており、教職員の中で教育・研究・大学運営に関して意見や提案を行えるように整備されている。特に「協議会」は学長の諮問機関となっており、構成員に学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、総務課長、学務課長を含み、教育・研究及び大学運営に関する重要事項を審議する目的で毎月1回開催され、学長のリーダーシップのもと計画的に運営され、教職員の提案などをくみ上げる仕組みが整備されている。

---

#### ② 評議員会と監事のチェック機能

- ・私立学校法の改正に伴い、「学校法人新潟平成学院寄附行為」を改正し、役員の職務の明

確化、役員の損害賠償責任、評議員会制度の改善、監事機能の強化等を定め、適正に機能している。

- ・「学校法人新潟平成学院寄附行為」及び「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」に則り、理事、評議員、監事の選任は行われ、規定に定められた職務を適正に執行されている。また、公認会計士による監査、監事による監査体制は整備されている。
- ・本学の評議員会は、理事会からの報告に基づき重要事項を審議し、意見を交換する場として適切に運営されている。定期的な開催と十分な情報提供により、大学運営の監督・助言機能を確実に果たしている。
- ・監事は、各回の理事会及び評議員会に出席し、財務報告をはじめ職務上の責任を適切に遂行している。

#### 6-4. 財務基盤と収支

##### ①財務基盤の確立

##### ②収支バランスの確保

##### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

###### (1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

###### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

##### ① 財務基盤の確立

- ・学生納付金については、例年、300 人以上の入学者により 13 億円を収納し、令和 6 (2024) 年度においては 14 億円に達することとなった。また、「学校法人新潟平成学院資産運用規程」等に基づき資産運用が行われ、運用収入は 9 千万円に及んでいる。
- ・負債比率については全国平均と同様の 11%前後で推移するなか、内部留保資産比率が、全国平均を上回る 38%程度となっており、財政上の余裕があることが認められる。そのような状況でありながら、教育研究経費比率は、全国平均 36.6%を超える 45%程度を支出することができている。
- ・競争的資金については、例年、10 件程度の科学研究費補助金の交付を受け、内部資金に頼らない研究活動を行なうことができている。

---

##### ② 収支バランスの確保

- ・支出超過の要因となっていた大規模改修（外壁修繕工事、空調設備改修工事）を令和元（2019）年度より 3 ヶ年計画で実施し、この計画の完了とともに令和 4（2022）年度以降は、所用経費が一定の額に達するような改修工事を行う必要はなくなった。
- ・令和 2（2020）年度入学生より施設設備費を 25 万円から 30 万円へ改定し、事業活動収入の増加を目指した。
- ・前記により、令和 4（2022）年度に教育研究経費及び管理経費が減少するとともに、学生納付金による収入が増加し、収支のバランスを確保されることとなった。

- ・令和6(2024)年度より、使途を教育研究のための経常的な資金または施設設備の更新・拡充のための資金のいずれかを指定することができる寄付金(みずきの基金)の募集を開始した。

---

### ③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

---

- ・令和2(2020)年より「新潟国際情報大学 中期計画Ⅱ(2020~2024年)」を策定し、「持続可能で安定した大学経営」を目標として、財務運営を行い、前記「②収支バランスの確保」により、計画どおり収支の均衡を図った。
- ・「新潟国際情報大学 中期計画Ⅲ(2025~2029年)」においては、収容定員に対する学生数の超過率を適正な範囲(1.14倍)に留めることが計画されており、これに伴い、学生数が減少するが、授業料の改定、資産運用益の拡充、寄付金の受入れにより収支の均衡を目指す。

## 6-5. 会計

### ①会計処理の適正な実施

#### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 6-5の自己判定

「基準項目6-5を満たしている。」

##### (2) 6-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

---

### ① 会計処理の適正な実施

---

- ・物品の購入、役務の提供等については、文書により決裁を受け、注文、契約を行なっている。この一連の手続きについては「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品調達規程」に基づき実施されている。また、購入代金等を支払う際には、請求の内容が起案された文書に副ったものか確認してから送金している。なお、購入後は、「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」により管理され、廃棄等による除却も行い、会計帳簿は現状を表す状態となっている。
- ・会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人新潟平成学院経理規程」等の会計処理に関する規程に基づき実施されており、毎月、予算の執行状況、経過勘定等の内訳を確認し、誤りの早期発見に努めている。
- ・学校法人会計基準の改正後、初めての決算に向け、引当金の計上、財産目録の記載方法の変更等について、公認会計士へ相談し、指導・助言を受け、遺漏なく対処している。

---

### ② 会計監査の体制整備と厳正な実施

---

- ・監査契約を2人の公認会計士と締結し、監査については当該会計士2人と補助者2人の計4人で実施されている。往査は年に4回行われ、年間延べ9日間の日程で実施されている。公認会計士は、大学が新たに取り組む事業、状況の変化に潜む財務上のリスクに着眼して、会計担当者より聞き取りを行ない、助言・指導を行っている。

- ・監事による監査については、非常勤の監事2人により監査計画に従い、年間2回行われているが、私立学校法及び「学校法人新潟平成学院寄附行為」に照らし、財務上、懸念される事項があれば、確認・指摘されている。
- ・公認会計士の決算監査の際に監事が同席し、公認会計士から監事へ監査状況の説明を行い、連携を図っている。

## 【基準6の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・経営の透明性から社会的信頼を得ていること、危機管理体制の整備等による安全性の確保や人権に配慮した教育を実践していること、理事会・評議員会・監事による役割の明確化を実現してチェック機能を強化していること等、健全な経営を行っていることから経営の規律と誠実性として大きな成果を出している。
- ・教職員協働の組織体制を構築しているが、特に教職員が構成員となっている協議会や委員会、理事長・学長が出席する課長会を通じて、教職員の提案を法人側が吸い上げ、法人の意思決定をする際に活かされている。
- ・毎年中期計画の進捗状況確認を行い、取組みに対してPDCAサイクルを回すと同時に見直しを行うことで、改善点を洗い出すなど常時改善に向けた組織体制が構築されている。
- ・以上のことから、経営の規律と誠実性、理事会の機能、管理運営の円滑化とチェック機能について適切に行われており、基準6「経営・管理と財務」の基準を満たしていると評価できる。
- ・学生納付金収入及び資産運用収入の合算額が15億円程度となっており、これが継続していることから、財政基盤は安定していると言える。
- ・会計監査人及び監事による監査も計画的に実施され、これによる的確な指摘・指導も行われている。
- ・教員・職員の協働により積極的に科学研究費補助金等の外部資金の獲得に取り組み、継続的に一定の成果を上げている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・内部統制やリスクマネジメント体制を構築しているが、実効性の検証ができていない。
- ・教職員が意見・提案を行える仕組みは整備されているが、提案等がどの程度意思決定に反映されたかの実績・評価が明確化されていない。
- ・情報公開は実施されているが、公表情報の更新頻度・わかりやすさ・アクセス性の面で改善について評価されていない。
- ・寄付金による収入が概ね無い状態であり、収入の多様化を図る目的でも寄付金を受け入れる必要がある。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・内部統制やリスクマネジメント体制における実効性の検証として、年度ごとに内部統制・危機対応訓練・コンプライアンス研修の実施状況を検証する仕組みを検討する。

- 教職員からの提案等について、どの程度意思決定に反映されたかを理事会資料や議事録等から確認することや教職員へどれくらい反映されたかの実感度について意見聴取を行い、参画効果の見える化を検討する。
- 公表情報の更新頻度、わかりやすさ、アクセス面の改善について、受験生、在学生、保護者、卒業生、学生が就職した企業など多様なステークホルダーに配慮した情報発信ができていくかについて、アンケートを取って分析する。
- 本学の安定した財政基盤は、300 人を上回る新入生を受け入れてきたことにより築かれてきたが、次期中期計画においては、高等教育機関の規模の適格化を踏まえ、これを 300 人未満となる入学定員の 1.14 倍（285 人）にすることとされている。今後は、これに伴う収入の減少を補うために学生納付金収入以外の収入の強化を図る。
- 今後、学校法人会計基準改正後、初めての決算を行うが、引当金の計上等の新基準に副った会計処理の順守、私立学校法及び私学振興助成法に基づく計算書類の取扱など遺漏なく取り組む。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会連携活動による地域社会への貢献

##### A-1. 社会連携活動による地域社会への貢献

- ①自治体・企業との包括連携協定による活動
- ②本学立地地域との連携による活動
- ③新潟中央キャンパスの活用と社会連携センターによる地域貢献

###### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

---

##### ① 自治体・企業との包括連携協定による活動

---

- ・ 本学の有する人的資源や知的財産を地域社会の発展や人材育成、学術・文化の振興に活かすことを目的に自治体や企業との包括的連携協定や覚書を締結している。
- ・ 弥彦村では、「土曜学習」事業を継続して実施している。  
夏期に実施される中学生を対象とした学習支援に本学の教員と学生が支援講師として「数学講座」を担当している。中学生の学ぶ楽しさや意欲、達成感に寄与し、地域の人材育成に貢献している。
- ・ 新潟市では、SDGs 達成に向けた普及啓発活動を実施している。令和 6（2024）年度は、「にいがた 2km 食花マルシェ 2024」に出展し、「SDGs キーワードラリー」「SDGs クイズ」を実施し啓発活動に貢献した。
- ・ BSN 新潟放送との連携では、「新潟地震 60 年 若者に響く” 防災” を考え Z 世代向けコンテンツによる防災情報発信とは」をテーマに防災士である BSN アナウンサーと学長、本学学生によるパネルディスカッションを開催し、地域参加者に防災に関する意識の醸成に寄与した。

---

##### ② 本学立地地域との連携による活動

---

- ・ 新潟中央キャンパスに隣接する新潟市本町交差点が 8 つの国道の起点、終点となっており、その特徴である「国道起終点日本一」を活かした地域活性化を本学の他、新潟国道事務所、路地連新潟、榎谷小路商店街、本町 6 商店街、新潟シティガイド等と連携し「国道 8 連おむすびプロジェクト推進協議会」を立ち上げ活動を行っている。令和 7（2025）年 2 月には、新潟市長へ「国道起終点日本一を活かしたまちづくりの推進に関する要望書」を提出し、モニュメントの設置や学生考案の地域活性化策について提言した。

---

##### ③ 新潟中央キャンパスの活用と社会連携センターによる地域貢献

---

- ・ 新潟中央キャンパス社会連携センターでは地域の方々に学びの場を提供し地域貢献を図ることを目的に「公開講座」を開講している。講座は本学の教員の専門分野、学外の専

専門家による実益のある分野、地域に根差したテーマ等多岐に渡り、年間を通じ約 120 講座を開講している。新潟中央キャンパスの立地は新潟市中心部の市街地にあるため、オフィス街に隣接し、交通の利便性も高いことから、シニア世代を中心に幅広い年代の方から利用されている。

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、都市部の企業を中心にテレワークが急速に普及した際、新潟市に新規進出する企業と本学教員・学生が連携し、共同研究及び学生の新たな就職の機会が生まれる場として、令和 4 (2022) 年度にサテライトオフィスとして社会連携拠点「ツナグ」を開設した。現在 4 社入居し満室の状態である。
- ・令和 5 (2023) 年度から本学と入居企業との連携事業を開始した。また、令和 6 (2024) 年度からは「ツナグ」の一部をコワーキングスペースとして一般利用者に開放（有料）を開始した。

### **[基準 A の自己評価]**

#### **(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

- ・「土曜学習」のような教員の派遣は、自治体教育委員会からの要請によるものであるが、ニーズも高く今後も継続して行われるものと考えている。
- ・自治体・企業問わず包括的連携協定のもと実施されるプロジェクトに参加している学生への教育的効果は高く、プロジェクト終了後の満足度やその学修、就職に良い影響を与えている。
- ・「オープンカレッジ公開講座」は本学をはじめ、他大学、多方面の専門的な講師による多種多様な講座を提供している。

#### **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

- ・社会連携活動の学生への興味付け、有効的な周知、学生の参加率の増加について課題がある。
- ・自治体・企業との連携プロジェクトで取り組むべき課題を検討するが、その課題選定が課題である。
- ・課題解決に取り組んだプロジェクトの成果の地域や各方面への効果的なフィードバックが課題である。
- ・「公開講座」の受講生確保、定着のため、既存講座の見直しや新規講座の創出が課題である。

#### **(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

- ・学生の周知は学内のポータルサイトへの情報提供が主であるため、複数の周知方法を検討する。
- ・課題や問題解決のニーズ調査を定期的実施する。
- ・地域や各方面へのフィードバックする機会の創出や方法を検討する。
- ・受講生アンケートによる既存講座の見直しの検討や新規講座の市場調査を実施する。

## V. 特記事項

### 1. 大型クルーズ船外国人観光客おもてなし「学生通訳ボランティア」

- 新潟県国際観光推進課、新潟県観光協会、新潟市観光推進課と連携し、新潟市に寄港する大型クルーズ船の外国人観光客への通訳ボランティアを実施している。コロナ禍で一時的に中止していたが、令和5(2023)年から再開した。港と市内観光エリアでの通訳、アテンドを行い、令和6(2024)年度は従来の英語に加え韓国語での通訳ボランティアを実施した。

### 2. 社会連携拠点「ツナグ」(サテライトオフィス) 開設と入居企業と学生の連携

①自治体・事業者への後方支援業務として「ふるさと納税支援事業」を受託しているレッドホースコーポレーション株式会社と本学学生が連携し、新潟市ふるさと納税返礼品魅力向上プロジェクト「N-tive (エヌ・ティブ)」を実施した。

令和5(2023)年度は「お米」をテーマに現地調査・分析を行い、新潟市のお米の価値を学生目線で発信し、10月30日(月)に新潟市長へ活動成果を報告した。

令和6(2024)年度は「商品開発チーム」「JAL チーム」「おにぎりチーム」の3つのグループに分かれ、「いかに新潟に来てもらうか」という視点から学生たちがアイデアを考え、それぞれの企業に提案した。各チームが考案した返礼品は令和7(2025)年度4月に総務省に申請、随時公開し、10月には新潟市長への報告を予定している。

考案商品「商品開発チーム」コーン甘酒(峰村醸造)

「JAL チーム」新潟空港での航空教室(折り紙飛行機、マーシャリング)(日本航空新潟支店)

「おにぎりチーム」フレーバーおにぎり(叶味家)

②インクレイブ株式会社の主力事業である「ITプロダクト開発」を担うために設立された関連子会社。インクレイブR&D株式会社が本学と連携して「Tech Boot Camp in NUIS with IRD」を実施した。(“Tech Boot Camp”とは、アプリケーション開発をおこなう業界企業が採用する開発技術をテーマとして取り扱い、基礎講習をはじめとして、実際に現場で使用する言語やツールを駆使した実践開発までをカリキュラムとする「ブートキャンプ」方式の学生参加型イベントのこと。)

Tech Boot Camp in NUIS with IRD 2024 SUMMRE 参加学生 11 人

第1回	TypeScript とフレームワーク	2024年8月27日(火)	13:00 -16:00
第2回	インターフェースとSFC	2024年8月30日(金)	13:00 -16:00
第3回	フレームワークの機能と状態管理	2024年9月3日(火)	13:00 -16:00
第4回	条件分岐とモジュール	2024年9月6日(金)	13:00 -16:00

Tech Boot Camp in NUIS with IRD 2025 WINTER 参加学生 1 人

2025年3月19日(水) 10:00-17:00

令和7年度 新潟国際情報大学 自己点検・評価報告書

発行日／令和8年2月1日

編集／新潟国際情報大学 自己点検・評価委員会

発行／新潟国際情報大学

〒950-2292 新潟県新潟市西区みずき野3丁目1番1号

TEL. 025-239-3111 FAX. 025-239-3690

URL. <https://www.nuis.ac.jp>